

令和元年白老町議会第1回定例会9月会議会議録（第2号）

令和元年9月5日（木曜日）

開 議 午前10時00分

延 会 午後 4時10分

○議事日程 第2号

第 1 会議録署名議員の指名

第 2 一般質問

○会議に付した事件

一般質問

○出席議員（14名）

1番 山田和子君	2番 小西秀延君
3番 吉谷一孝君	4番 広地紀彰君
5番 吉田和子君	6番 氏家裕治君
7番 森哲也君	8番 大淵紀夫君
9番 及川保君	10番 本間広朗君
11番 西田祐子君	12番 松田謙吾君
13番 前田博之君	14番 山本浩平君

○欠席議員（なし）

○会議録署名議員

1番 山田和子君	2番 小西秀延君
3番 吉谷一孝君	

○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町 長	戸田安彦君
副 町 長	古俣博之君
副 町 長	岡村幸男君
教 育 長	安藤尚志君
総 務 課 長	高尾利弘君
財 政 課 長	大黒克己君
企 画 課 長	工藤智寿君
経 済 振 興 課 長	藤澤文一君

農林水産課長	富川英孝君
生活環境課長	本間力君
町民課長	山本康正君
税務課長	大塩英男君
上下水道課長	本間弘樹君
建設課長	下河勇生君
健康福祉課長	久保雅計君
子育て支援課長	渡邊博子君
高齢者介護課長	岩本寿彦君
学校教育課長	鈴木徳子君
生涯学習課長	池田誠君
消防長	越前寿君
病院事務長	村上弘光君
代表監査委員	菅原道幸君
アイヌ総合政策課長	三宮賢豊君
経済振興課参事	臼杵誠君
建設課参事	舩田紀和君
生涯学習課参事	武永真君

○職務のため出席した事務局職員

事務局長	高橋裕明君
査	小野寺修男君

◎開議の宣告

○議長（山本浩平君） ただいまから昨日に引き続き議会を開催いたします。
これより本日の会議を開きます。

（午前10時00分）

◎会議録署名議員の指名

○議長（山本浩平君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第109条の規定により、議長において、1番、山田和子議員、2番、小西秀延議員、3番、吉谷一孝議員を指名いたします。よろしく願いいたします。

◎一般質問

○議長（山本浩平君） 日程第2、昨日に引き続き一般質問を続行いたします。
通告順に従って発言を許可します。

◇ 山 田 和 子 君

○議長（山本浩平君） それでは、1番、山田和子議員、登壇を願います。

〔1番 山田和子君登壇〕

○1番（山田和子君） 1番、山田和子でございます。子どもの成育環境が後の体力、知力、生きる意欲にまで影響を与えと言われております。少子化が急速に進んでいる現状下で自治体としてどのように子どもを元気にする環境を整えられるのかお尋ねします。

（1）、現状及び問題点について。

- ①、子どもの体力の現状について。
- ②、体力低下の要因と社会的背景について。

（2）、少子化による影響について。

- ①、体育事業、スポーツ少年団活動などにおける課題について。
- ②、冬の体力づくりについて。

（3）、外遊びの重要性について。

- ①、公園の整備計画と方向性について。
- ②、自然の中で遊べる環境について。

以上、6点お尋ねいたします。

○議長（山本浩平君） 戸田町長。

〔町長 戸田安彦君登壇〕

○町長（戸田安彦君） 少子化における子どもを元気にする環境づくりについてのご質問であります。

1項目めの現状及び問題点についてであります。1点目の子どもの体力の現状についてであります。10年前に全国平均を下回っていた体力調査では、各学校の取り組みの工夫や充実に

よって小学校の男女とも体力合計点が全国平均より高い結果となっております。中学校では、男子が全国平均と同程度でありましたが、女子は全国平均を下回る結果となっております。このことから、白老町の児童生徒の体力は年々改善しつつあると捉えております。一方、肥満の出現率については全国的な状況と同様に増加傾向となっております。

2点目の体力低下の要因と社会的背景についてであります。一般的に昔に比べて現在の子供たちの体格はよくなっているものの、体力が低下していると言われております。主な要因として、生活様式や家庭環境の変化、外遊び、集団遊びの減少などが指摘されております。

2項目めの少子化による影響についてであります。1点目の体育授業、スポーツ少年団活動等における課題についてであります。竹浦小学校、虎杖小学校の体育授業では児童数の減少により集団で行う球技において2学年合同で行うなどの工夫をしております。また、スポーツ少年団活動については、少子化によって地域ごとの活動が難しく、統合により活動を継続していることから、活動場所への保護者による送迎が必要であることが課題となっております。

2点目の冬の体力づくりについてであります。小学校では現在ポロト湖においてスケート学習を行うことができないため、ユニホックなど室内を中心とした体力づくりに取り組んでおります。また、社会教育事業ではGenキングしらおいが桜ヶ丘運動公園でウインタースポーツフェスティバルを開催し、子供たちが野外で体を動かす機会の創出に努めております。

3項目めの外遊びの重要性についてであります。1点目の公園整備計画と方向性についてと2点目の自然の中で遊べる環境については関連がありますので、一括してお答えいたします。現在の公園整備につきましては、平成24年度策定の公園施設長寿命化計画に基づき遊具の更新を実施するなど、公園機能の充実化を図ることを目的に日々の維持管理に努めてまいりました。また、子供たちが自然と触れ合える場といたしましては、町のシンボリック公園として親しまれている萩の里自然公園が供用開始以降、地域の子供たちを含め誰もが自然に親しめる環境が醸成されております。今後におきましても引き続き地域環境に即した公園整備を進めてまいりたいと考えております。

○議長（山本浩平君） 1番、山田和子議員。

〔1番 山田和子君登壇〕

○1番（山田和子君） 1番、山田です。全て関連性がございますので、6点を一括して再質問させていただきます。

平成29年度の文部科学省の調査結果で子供の体力、運動能力の年次推移の傾向を見ると、項目によっては横ばいまたは増加傾向にありますけれども、50メートル走や持久力、ボール投げなどは昭和61年に比べると低下傾向にあります。本町の子供たちも合計点では全国平均よりも向上しているのかもしれませんが、昭和の子供たちに比べてみると体力が落ちているのではないかと思います。その辺を伺います。

○議長（山本浩平君） 鈴木学校教育課長。

○学校教育課長（鈴木徳子君） 昭和の子供たちと比べてという点でお答えしたいと思います。

文部科学省の調査によって出されているものがありますので、その辺についてお答えしたいと思います。体力、運動能力の低下については、昭和39年からこの調査について行われている

のですけれども、調査開始以降昭和50年ごろにかけては向上傾向が顕著であると言われております。昭和50年ごろから60年ごろまでが停滞傾向でありまして、その後昭和60年ごろから低下傾向が続いているとなっております。また、比較されたものとしましては、親の世代と今の子供たちの比較のものがあるのですが、50メートル走については男子はほぼ同じでありました。ただ、女子については親の世代が50メートル走、秒で9.0秒が9.1秒なので、0.1秒遅いという結果になっていることと、それからソフトボール投げについては親の世代は男子は34メートルであったところが今の子供たちが26.8メートルなので、7.2メートル減少しております。それから、女子については親の世代が20.5メートルだったところが16.3メートルというところで低下している現象として捉えられております。

○議長（山本浩平君） 1番、山田和子議員。

〔1番 山田和子君登壇〕

○1番（山田和子君） 1番、山田です。体力は人が知性を磨き、知力を働かせて活動していく源である、また知識を過度に重視する大人の意識は子供の外遊びやスポーツの軽視につながったとの指摘が中央教育審議会の答申でも明記されております。体力低下の社会的背景には、外遊びの現象が大きな要因の一つではないかと考えています。今お話にもあったように、昭和50年ぐらいから低下ということですが、1960年代に車社会が発達し、それまで道路が遊び場であったのに道は危険なもの、遊んではいけないものへと変化していき、同時期にテレビの普及により外遊びから室内遊びへと変わっていきました。最近では、スマートフォンなどの携帯ゲームや動画視聴などでますます子供たちが外で遊んでいる姿を見かけなくなりました。運動の機会の現象や生活習慣の乱れが生じてきており、子供の体力、運動能力は長期的に低下傾向にあるとの指摘もありますが、本町の子供たちにメディアとのかかわり方や生活習慣についてどのように指導されているのかお尋ねします。

○議長（山本浩平君） 鈴木学校教育課長。

○学校教育課長（鈴木徳子君） アウトメディアの取り組みかと思えます。保護者への説明の機会等通じましてアウトメディアの取り組みについて、それからスマートフォンや動画、テレビとのかかわりについての指導を行っていることと、それから中学校においては生徒会の活動の中でメディアとのかかわりについての取り組みを行っているなどアウトメディアの取り組みを進めているところであります。

〔「生活習慣」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本浩平君） 続けてどうぞ。

○学校教育課長（鈴木徳子君） 生活習慣の部分については、学校の中でも指導はしておりますが、なかなか改善はされていない状況ではあります。このアウトメディアに絡めて早寝、早起き、朝御飯の取り組み等も継続を行っているところであります。

○議長（山本浩平君） 1番、山田和子議員。

〔1番 山田和子君登壇〕

○1番（山田和子君） 1番、山田です。今出ました早寝、早起き、朝御飯の取り組みは本町においては全小学校、中学校2校とも取り組んでおられて、そういった指導は随分進んでいる

と思いますし、メディアに触れる時間も含めていわゆる生活全般の生育環境をよくしようという啓蒙、啓発というのは行われていると承知しております。白老町子供の生活実態調査でも平日の放課後、ほとんどの子供たちが自宅か友達の家で過ごしている様子がうかがえます。中学生は7割が部活なので、学校で過ごしています。小学校5年生の9.4%が公園やグラウンドなどの屋外で週3日か4日過ごしているという結果でありました。9.4%しか外遊びをしていないということです。その生活実態調査の自由記述のところに、小学校5年生のお子さんですけれども、放課後に遊びに行くのが余り少ないので、もう少し外で体を動かしたいですと書いてくれた子がいます。そのような子供が多くいてくれればと願いますけれども、公園の遊具のニーズが合っていないのではないかと懸念と公園に魅力を感じないのではないのでしょうか、外遊びについて。白老町にとって公園とはどのような位置づけになっておりますか。

○議長（山本浩平君） 舛田建設課参事。

○建設課参事（舛田紀和君） 公園の位置づけについてのご質問であります。

一般的に公園の位置づけといいますのは、都市、それから地域が豊かに緑に覆われて、町民がくつろいだり体を動かしたりできる場というものが公園の定義、位置づけとなってございます。現在白老町では、町内30の都市公園がございます。いろいろな種別の中で街区公園ですとか近隣公園、運動公園とそれぞれ区分はされておりますが、そういった町内にある都市公園の共通的に言える効果、必要性といいますのが健康レクリエーションの空間提供を図りながら心身の健康増進をもたらす場であるとか、あとは子供の健全育成の場の提供することで子育て、教育の効果を図る、また地域のコミュニティ活動、そういった部分の拠点として町民参加の場であります。それから、災害発生時の避難場所、そういった部分での地域の安全性確保を図ることで防災性の向上につながっていくですとか、あとは自然形態の生態育成の維持、それから自然と触れ合う環境の場と、そのほかにもいろいろと一般的にはそういうものがございますが、このようなふだん何げない利用している公園であります。さまざまな面において重要な役割というのをもちます施設であるという認識は持っております。小さい子供から高齢者、お年寄りの幅広い年齢層の方が身近に利用できる憩いの場という考え方を町の公園としては捉えております。

また、遊具のニーズの部分でございますが、基本的に現在設置、供用開始されてもう40年以上が経過している公園がほぼほぼでございます。その当時のニーズに合わせて今現在の公園遊具というのは設置をされております。議員がおっしゃるとおり、遊び方の今までの社会情勢の変化の中で子供の遊び方というのも変わっております。子供だけの遊具ではなく、今少子高齢化の部分でいきますと他の地域では高齢者向けの健康遊具を設置するような公園も多々出ている状況であります。そういった部分でいけば、今現在の状況は設置当時のニーズでありますので、今後の今現在のニーズという部分でいけば多少なりともかけ離れている部分はあるかという認識でおります。

○議長（山本浩平君） 1番、山田和子議員。

〔1番 山田和子君登壇〕

○1番（山田和子君） 1番、山田です。今お話があったように、遊具が老朽化していて魅力

がないというところは誰もがうなずくところであると思うのですが、子育て世代の方とお話をするとうまく出てくる要望が遊具を充実してほしいということです。公園の長寿化計画はあるという答弁をいただきましたけれども、財政面からも公園整備については優先順位が低くなることは十分承知しておりますけれども、今お話にもありましたように少子高齢化における公園の方向性というのは壊れてきたから整備して直すという方向のままでいいのかなのか。改めて公園の方向性について見解を伺います。

○議長（山本浩平君） 岡村副町長。

○副町長（岡村幸男君） 今議員からのご質問というのは、子供の成長においてやはり健康な体をつくるですとか、それから子供同士のコミュニケーションを高めたりですとか、そういういろんな外で遊ぶ経験を通して成長していくのではないかという、そういう中での公園のあり方というか、公園の整備についてのご質問だと理解いたします。

今公園の位置づけについては、担当参事のほうからお答えしたとおり、さまざまな公園の役割というか、機能があるということでもあります。その辺も私も十分その必要性とか効果ということは認識しているところであります。人口減少、それから少子高齢化という中の課題において、先ほどの子供を外で遊ばせるということも含め、それから子育て支援においてどのような政策をとっていくのかというのは、昨日のご質問の中でもあったとおり、やはりそういう中での子育てしやすい環境をつくっていくですとか、充実していく、それから子供だけに限らずお年寄りの健康のための施策としても公園の果たすそういう役割というのは大きいと思います。そういうことからすれば、結構今古いという、そういう公園ですね、今公園の遊具の更新ですとか限られた財政、予算というか、予算の中で行っている状況でございますが、遊具そのものが年数がたってきている中で、当時とのやはり設置の考え方ですとか公園に対する求められる機能というのでしょうか、そういうものが確かに今参事のほうからも答弁あったとおり実情は変わってきているのだろうなというところはそのような理解をしなければならないなと思います。ですから、そういう意味でこれからの公園整備という部分で方向性ということで考えれば、やはり地域が必要とする公園はどのようなものなのかですとか、先ほどのお母さんたちからの話の中で遊具はということもあろうかと思えます。そのニーズを踏まえた中でやはり今後の公園については考えていかなければならないと思います。今第6次の総合計画を策定の最中でありまして。そういう中では、町民意識調査もしておりますが、必ずしも公園の整備というのは高い要望の位置づけには実は意識調査の中ではなっていないのですけれども、今お話しした観点からいいますとやはり取り組むべき施策だと考えておりますので、6次の総合計画の中ではきちんとした検討を進めていきたいと、このように思います。

○議長（山本浩平君） 1番、山田和子議員。

〔1番 山田和子君登壇〕

○1番（山田和子君） 1番、山田です。地域によって必要となる公園のあり方というのは変わってくると思うのです。集合住宅というか、公住にお住まいの方の近くにある公園は、もしバーベキューコンロのような耐火レンガでつくったようなのがあって、木のベンチが置かれているような公園があればそこで、公住の中では焼き肉ができないし、ベランダもないから、そ

ういうこともできないけれども、地域の人が家族でそこを利用したり、また地域でコミュニティをそこでつくったりということも可能ということが考えられるので、要望として公園が低くなるのはやはり予算づけのときに低くなるのと同じで、自分のまず生活の要望がいろいろアンケートでは出てくると思いますが、コミュニティを形成するツールとしても健康を増進するツールとしても公園及び外遊び、外に出てくるということは仕掛けがすごく大事なことだなと考えておりますので、ぜひ6次の総合計画の中には、優先順位は低くてもしょうがないとは思っておりますが、ぜひ考えていただきたいと思っております。

子供たちは、少子化によってさまざまな生育環境の悪化を経験しています。体育の授業、2学年合同で行われているという工夫もされておりますけれども、特に小学生では1学年違うと力の差もあり、できれば以前答弁いただきました学校間の小小連携というのですか、そういうことで合同授業が行われたほうがよりよいのかなと感じたのですけれども、その辺いかがでしょうか。

○議長（山本浩平君） 鈴木学校教育課長。

○学校教育課長（鈴木徳子君） 小小連携についてお答えしたいと思います。

特に竹浦小学校や虎杖小学校のように学年の人数が少ない部分については、保護者のほうからも集団で行うような、集団が必要なスポーツについて、人数をある程度狭めてやるような経験等もありますので、そのあたりは保護者としても、野球が9人でやるところを5人でやるようなルールに変えてやるとかやっている現状もあるのも保護者の方は重々ご存じで、それはやはり集団のスポーツの経験もさせたいという保護者の意見も当然あります。そのあたりについては、学校としても重々わかっておりますので、今集合学習でさまざま行われてはいるのですが、ことしについてはゲームと交流を中心としたものについて集合学習に取り組んでおりますが、来年度に向けては体育的要素があるような、ドッジボールですとか、そのようなことができないかということで今準備を進めている最中でございます。

○議長（山本浩平君） 1番、山田和子議員。

〔1番 山田和子君登壇〕

○1番（山田和子君） 1番、山田です。学校間の合同授業というのはとても授業の組み立てからいろいろ連携が大変かとは思いますが、ぜひ少子化によるそういう体育の授業、経験できないことのないように努力していただきたいと思っております。

スポーツ少年団も少子化によって少し遠いところへ移動しなければならなくなっております。保護者が働いていて送迎ができないという理由でスポーツや習い事を諦めている子供も少なくないと思っております。このたびアイヌ施策推進法に基づく地域計画策定と交付金事業の説明がありました。その中で生活バス運行のデマンド運行があります。このデマンド運行を高齢者だけではなくこうした子供たちや、あるいは小さなお子さんを抱えていらっしゃるお母様、保護者の方も手軽に利用できるような工夫をするべきと考えますが、見解を伺います。

○議長（山本浩平君） 工藤企画課長。

○企画課長（工藤智寿君） デマンド交通の関係ですので、私のほうから答弁させていただきたいと思っております。

スポーツ少年団の関係で私も個人的になかなか集まるのに大変だということをお聞きしておりますし、そういう声があるということも承知しているところでございます。ただ、やはりいろいろな声を聞いて、利活用の向上といたしますか、町民皆さんがもっともって使えるような利便性の高い地域公共交通、バスも含めてやっていかなければならないのかなという捉えでありますので、こういう声も聞きながら今進めている形態ですね、これから十分詰めて考えていければなと考えているところでございます。

○議長（山本浩平君） 1番、山田和子議員。

〔1番 山田和子君登壇〕

○1番（山田和子君） 1番、山田です。スマートフォンでデマンド運行を予約できるようなアプリの導入などは今検討されているでしょうか。

○議長（山本浩平君） 工藤企画課長。

○企画課長（工藤智寿君） 方法といたしますか、仕方の一つとしてそういうやり方があるということも聞いておりますし、経費がどれぐらいかかるかというのはまだ調べてはございませんが、やはりシステムですね、アプリのほうのほかに受ける側のシステムも必要だということもお聞きしておりますので、今後の必要性を十分研究しながら、必要な場合には当然やっていかなければならないのかなということで、まずはそういう必要性といたしますか、そういう部分をこれからも検証、研究していきたいなと考えてございます。

○議長（山本浩平君） 1番、山田和子議員。

〔1番 山田和子君登壇〕

○1番（山田和子君） メディアは使用するルールは守るべきとは思いますが、同時に活用できるところはどんどん活用していくべきと考えておりますので、ぜひ便利なアプリを導入していただきたいと思っております。

冬の外遊びにはもっと仕掛けがないと子供たちは外へ出てこないのではないのでしょうか。学校の授業だけではなかなか外へ連れ出すことができません。このたび残念ながらスケートができなくなってしまったかわりに室内でのユニホックとかの体力づくりに取り組んでいるところということでございますが、手前みそですけれども、Genキングしらおいでは2019年ウインタースポーツフェスティバルを開催しまして、大人と子供合わせて76名が参加しております。このようなイベントにもデマンド交通が活用されることを期待しております。住み続けられるまちかどうか、この判断に地域交通は大きなウエートを占めています。病院にかかりやすくなることも大切ですが、町民みんなが出かけやすくなるシステム、出かけたくなる仕掛け、これらを充実させることこそ持続可能な自治体の姿と考えております。また、Genキングしらおいクラブのジュニア陸上のリレーの部で北海道第3位の快挙をなし遂げております。白老小学校の3年生、4年生の子供たちです。ほぼボランティアに近い形でご指導くださっている指導者の方には本当に心から感謝と敬意を表したいと思っております。ただ、こういった指導者の方々の高齢化というのも課題になっていると思っておりますけれども、後継者づくりにまちとしてはどのような取り組みをされているのかお尋ねいたします。

○議長（山本浩平君） 池田生涯学習課長。

○生涯学習課長（池田 誠君） 指導者の高齢化の課題についてですが、まず体育協会に加盟しているスポーツ少年団の加盟が今7団体あります。その中でやはり今の陸上も含めて高齢化という部分は一つ課題にはなっています。もう一つの課題というのは子供たちの少子化で、スポーツ、特に団体ですね、複数あった部分がどんどん、どんどん1つの団体になっているところもありまして、今まではどちらかという子供たちをそういう少年団で活動させる事業の取り組みを進めてまいりました。今後は体育協会とまた連携しまして、指導者の後継者、高齢化になっている人の後継を継いでいただけるような仕組みが必要だなどは考えておりますので、まずはスポーツ少年団、それから体育協会の上部団体のほうとも相談しながら検討していきたいと考えております。

○議長（山本浩平君） 1番、山田和子議員。

〔1番 山田和子君登壇〕

○1番（山田和子君） 1番、山田です。声に出していくということは非常に重要なことで、指導者が足りないよとか指導者を募集しているよとか、そういうことを声に出していくというのは本当に大事なことで、それがいろんなところに広がっていて、自分もできるかもしれない、自分もこういうことならできるかもしれないという方が集まってくると思いますので、ぜひいろんな場面でお声がけをしていただきたいと思います。

外遊びの重要性の中身についてはここでは申し上げませんが、子供たちが外遊びできる環境をつくることは自治体の役目であると思います。私が小さいころは、通称崖下と言われた空き地に行けば年齢の違う子供たちと遊べて、山や川や隠れる場所があったり、そうした空間でさまざまな遊びを体験し、五感を鍛えて成長してまいりました。学校の成績はさておきまして、私の生きる意欲だけは高いと自負しております。その時代、自治体が環境を整えていたわけではありません。今の子供たちは、さきに答弁していただいたように、さまざまな社会的背景によって自然の中で体験する機会が減ってきています。日本学術会議の2007年の報告や2011年の提言にあるように、子供の育成環境の改善を強く訴えています。こうした有識者たちの提言によって国がどういう政策を打ってきているのか余りよく見えてはおりませんが、子供を元気にする環境づくりというのは急務だと思います。自治体でも自分たちでできることはすぐに取りかかるべきと考えます。本町において子供を元気にする環境づくり、子育て支援はほかの自治体よりも早く、ソフト面では充実していると認識しておりますが、きのうの同僚議員の質問の中でも随分出てきていましたけれども、まちな見解を伺います。

○議長（山本浩平君） 鈴木学校教育課長。

○学校教育課長（鈴木徳子君） 子育て全体ということでお答えできないかもしれませんが、学校教育の部分といたしましてはさまざま学習支援ですとかコミュニティ・スクールですとか寺子屋ですとかその部分、それから地域の方たちの力をおかりして放課後に行うクラブ活動ですね、そのあたりについても協力していただきながら行っているというところでもあります。ただ、先ほど山田議員がおっしゃっている外遊びという部分、体力の部分について特化しているかといえば、その部分については重点的にはなっていないかとは思いますが。

○議長（山本浩平君） 1番、山田和子議員。

〔1番 山田和子君登壇〕

○1番（山田和子君） 1番、山田です。今おっしゃられたように、ソフト面での子育て支援というのは、きのうの同僚議員の質問にもありましたけれども、満足ではないですけれども、本当に充実していると自負できます。これからも時代のニーズに合わせて改善していく必要はありますけれども、やはり学力の向上のためにも基盤となる素地づくりが大切だと思います。その素地づくりに外遊びが大切であるということから、ソフト面は充実しつつありますけれども、今後は今おっしゃられたようにハード面での子育て支援の整備を図っていくべきと考えますけれども、もう一度町の見解を特化してお伺いします。

○議長（山本浩平君） 古俣副町長。

○副町長（古俣博之君） 今議員のほうからるる子供の体力づくり含めて子供の生活改善といえますか、そこを求める町としての環境づくりをどうするべきなのか、その辺のところのご質問であろうかと思えます。私より教育長のほうから答えてもらえればいいのだらうと思えますけれども、現実的には学校の今の教育課程の中における子供たちの実際的な時間の部分というのは非常に私たちが子供だった昭和の時代とは違った時間の余裕というか、そういうものが狭められているということがまず大きな、これは国の政策としてもやはり考えていかなければならない部分にあるのだらうと思えます。そういう中において、そうだから仕方がないのだというわけには、これから次代を担う子供たちに対して町として黙っていられるかというところではないと。そうすると、ではここから要するに学校教育の中、それから生涯学習の中の部分をどのようにしてやはり時間的にも、体力づくりの内容的な部分も、それからもっと広げたら地域全体としての体力づくりの環境づくりをやっていかなければならないかということになると思っています。ですから、今本町が進めてきている先ほどありました公園づくりも一つの方法かと思えますけれども、実際的に子供の生活実態をしっかりと把握してきた、それをもとにしながら今後どのような学校教育の中でやるべき役割、それから社会、生涯学習としての中でやるべきこと、そこのところの整理をつけながら町としての取り組みの政策的な部分をしっかりと押さえていかなければならない時代になってきているのだらうと認識しております。

○議長（山本浩平君） 1番、山田和子議員。

〔1番 山田和子君登壇〕

○1番（山田和子君） 1番、山田です。今副町長がおっしゃったとおりで、本当に時代が変わってきておりますので、学校での外での授業というのは非常に時間をとりにくいのだらうなということは実感としてわかっておりますが、あえて外遊びを推奨したいのです、私は。平成29年の9月の定例会でもいろいろご紹介しましたけれども、秩父別町のキッズスクエアちっくる、紹介いたしました。昨年の秋には室蘭市の生涯学習センターきらん、屋内で遊べる施設ができました。最近では長沼町の児童センターぽっくる、上川町の大雪かみかわヌクモもできました。子育て支援に多くの自治体が遊びでの体力づくりに力を入れてきている時代です。箱物はうらやましくもありますけれども、私はやはり白老では外遊びを進めたい、このように思っております。中央教育審議会の答申の中に特に幼稚園や小学校の教員については子供の発達段階に応じて外遊びを促したり、体を動かす楽しさや喜びを体験させる指導ができるよう実技研

修などが充実することが求められるとありますが、本町ではどうされていますでしょうか。

○議長（山本浩平君） 渡邊子育て支援課長。

○子育て支援課長（渡邊博子君） 幼稚園の部分についてのご答弁さしあげたいと思います。

幼児期は生涯にわたる人格形成をつくる上で本当に重要な時期でありまして、外遊びの重要性もうたわれております。昨年保育所の保育指針や幼稚園の教育要領が改定されまして、その外遊びの重要性には特に記載がされております。積極的に外で十分に体を動かして遊ぶ、そういうことが健康な心と体を育てるということで指針にも載っておりますので、町内の保育園、幼稚園につきましては、町内に限らないことなのですが、どこの園でも指針に基づいて通常の保育、教育を実践しているところでございます。

○議長（山本浩平君） 鈴木学校教育課長。

○学校教育課長（鈴木徳子君） 小学校の部分についてお答えしたいと思います。

実技研修まで先生たちが行っているかどうかの部分について、これだけに特化してということにはならないと思いますが、ただ小学校においても中休みですとか先生たちが一緒に入ってドッジボールをしたり、鬼ごっこをしたりということもありますので、そのあたりについては体力をつくる部分においても行われていると認識しております。

○議長（山本浩平君） 1番、山田和子議員。

〔1番 山田和子君登壇〕

○1番（山田和子君） 1番、山田です。昔はよく担任の先生が外に行って遊ぶぞと声をかけてくれたものなのですが、今の学校というのはどうなのでしょう。

○議長（山本浩平君） 安藤教育長。

○教育長（安藤尚志君） 一くくりでそのことについてご答弁申し上げるのはなかなか難しいかなと思います。ただ、やっぱり小学生の発達段階を踏まえると、特に小学校低学年においては休み時間、担任と一緒に外で遊んだり、あるいは教室の中で過ごすこともあろうかなと思います。そしてまた、高学年になってくると子供たちのそういう友達同士の関係もありますので、たまには学級全体で遊ぶこともあるでしょうけれども、子供たち同士での、あるいは男女の体力差もありますので、一概に全てとはならないと思いますけれども、いずれにしても議員が言われているように小学校段階における子供たちの遊びということに関しては、私も教科指導同様子供たちの成長を支えていく大変大事な活動だなと認識しておりますので、今後機会を捉えながらも一度学校のほうにもこういった外遊びの実態を捉えて、より子供たちが元気に休み時間遊べるような、そういう学校にしてもらいたいなと思っております。

○議長（山本浩平君） 1番、山田和子議員。

〔1番 山田和子君登壇〕

○1番（山田和子君） 1番、山田です。外遊びに昔のように手つかずの自然の中で自由な遊びをなさいというのは、現代の親子にとってはとてもハードルの高いことではないかと感じております。既にテレビゲームなどで室内の遊びを多く経験してきた世代が、うちの息子たちもそうですけれども、そういう世代が親となっているからです。少しだけ人の手が入った自然

の中で昆虫にさわったり、木登りしたり、風を感じ、森のにおいに触れる、そういう五感を研ぎ澄ますことを本町の子供を元気にする環境づくりの一環としてできれば、そしてそこに白老町の最大の魅力であるアイヌ文化に触れるというエッセンスもあれば、外へ出てきてくれるのではないかと考えております。幼児教育では、公立、私立問わず連携して外遊びを実践するという事は可能でしょうか。

○議長（山本浩平君） 渡邊子育て支援課長。

○子育て支援課長（渡邊博子君） 各園での連携しての外遊びということですが、一昨年ですね、やはり外で全園集まって、交流も兼ねながら外で時間を一緒に過ごしたときもありました。今後体力増進という、そういう外遊びの面も含めて各園の子供ともいろいろと交流ができるような、そういう行事も今後また継続して実施できるように考えていきたいと思っております。

○議長（山本浩平君） 1番、山田和子議員。

〔1番 山田和子君登壇〕

○1番（山田和子君） 1番、山田です。体力ももちろんそうなのですが、外遊びをすることによって脳が活性化するのは、ということが報告されております。クワガタをさわって、クワガタの足がむにゅむにゅ動く感じを指から脳に伝わっていくものと図鑑を見てこれはクワガタと目で見る知識とでは全然脳に与える影響が違うという報告もされておりますので、体力づくりはもちろんそうなのですが、脳の活性化という観点からも外で自然に触れ、昆虫に触れ、花々を見るということをうちのアイヌ文化があるということを利用してとか、エッセンスにしてぜひ幼児教育の中でも取り入れていただければと考えております。

イオル再生事業で見本園、アイヌ生活文化有用植物の植栽、観察用木道が整備されておりましたが、今はウポポイの整備地となって、なくなってしまっています。アイヌ施策基本方針の4つの目標を達成するためにも机上の学習ばかりではなくて、2000年ポロトの森などのウポポイ周辺の自然を活用し、生き生きとした状態でアイヌ文化有用植物が再生している様子を見たり、アイヌ文化の精神世界やアイヌの方々の知恵も学びながら同時外遊びができるような環境整備を検討してはいかかかと考えます。行政報告の中でもポロト周辺の自然を生かした取り組みを国へ支援要望されたとお話がありましたけれども、外遊びの重要性につきましては以前も答弁で認識いただいているところではありますけれども、この国の未来をつくる子供たちの素地づくり、学力向上にも必ず役立つと思っております。昨日教育長が山が1つこっちにあって、もう一つこうあるとおっしゃっていましたが、この山がさらに高くなるように、学力向上にも必ずそういった体力向上が役に立つと信じております。この国の未来をつくる子供たちの素地づくりに、一自治体ではありますけれども、大きく一歩前進する姿を示していただきたいと考えております。これが一応最後の質問になりますので、理事者の見解を伺って最後の質問といたします。

○議長（山本浩平君） 戸田町長。

○町長（戸田安彦君） 山田議員の質問、少子化における子供を元気にする環境づくり全般のご質問だと思っております。

白老町の特徴は、やはりアイヌ文化が身近にあるというのは一つの特徴だと思っております。

あわせてウポポイの開設とその関連施設ということで休養林等々もポロトの森も位置づけておりますので、ここ大きなフィールドの観点から子供たちも含めて大人も、アイヌ文化は自然との共生でありますので、自然と触れ合うことで先ほど言った図鑑だけではなく、きちんと五感が成長できるのかな、育てていけるのかなという環境がありますので、この辺は白老町としてもアイヌ文化を発信するとともにそういうような教育に結びつけていければいいなと私も思っております。子供たちの学業も大切ですが、体力も非常に大切だというのは私も認識しておりますので、ここは教育委員会ときちんと連携をしながら、学校とタッグを組み合わせながら子供たちの体力づくり、また勉強のほうの学業づくりにも白老らしい方向性をまた出していきたいなと思っております。

○議長（山本浩平君） 終わりでいいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本浩平君） 以上で1番、山田和子議員の一般質問を終了いたします。

ここで暫時休憩をいたします。

休憩 午前10時50分

再開 午前11時00分

○議長（山本浩平君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

一般質問を続行いたします。

◇ 広地紀彰君

○議長（山本浩平君） 引き続きまして、4番、広地紀彰議員、登壇を願います。

〔4番 広地紀彰君登壇〕

○4番（広地紀彰君） 議席番号4番、広地紀彰です。通告に基づき、2項目にわたって質問いたします。

まず、1項目め、民族共生象徴空間開設を控えたまちづくりについて、町長に対し、1点目、第5次総合計画とまち・ひと・しごと創生総合戦略の主要施策や重点プロジェクトの成果と課題を伺います。

2点目、アイヌ文化振興と多文化共生のまちづくりの具現化の進展を伺います。

3点目、白老町の活力創造に向けた考え、取り組んできた施策の現状と展望を伺います。

○議長（山本浩平君） 戸田町長。

〔町長 戸田安彦君登壇〕

○町長（戸田安彦君） 民族共生象徴空間開設を控えたまちづくりについてのご質問であります。

1項目めの第5次総合計画とまち・ひと・しごと創生総合戦略における主要施策等の成果と課題についてであります。民族共生象徴空間ウポポイ開設を契機としたまちづくりの上位概念として多文化共生のまちづくりを掲げ、第5次総合計画とまち・ひと・しごと創生総合戦略の整合性を図りながら産業振興や移住定住対策など地方創生の推進に向けて取り組んできたこと

ろであります。その重要業績評価指標の達成については、毎年成果を積み重ねているところがございます。しかしながら、近年の急速な人口減少と少子高齢化を背景とし、当初設定した人口目標と現時点における実質値に大きな乖離が見られ、依然として厳しい状況にあるものと捉えております。現在、第5次総合計画及びまち・ひと・しごと創生総合戦略とともに次期計画の策定に向けて取り組んでおりますが、これまでの評価、検証の過程の中で明確化した課題等を的確に捉え、今後のまちづくりに必要な施策等を盛り込み、さらなる地方創生の推進を図ってまいりたいと考えております。

2項目めのアイヌ文化振興と多文化共生のまちづくりの具現化の進展についてであります。暮らし、産業、文化の3つの共生の視点による、多文化共生のまちづくりが進む中、産業の共生においては町内のアイヌ工芸グループ等によるアイヌ文様を施した手工芸品、さらにアイヌの伝統を受け継いだ商品開発の取り組みなど、アイヌ文化等を生かした産業化の動きが活発化しております。今後においても、アイヌ文化の一層の振興と、多文化共生のまちづくりの具現化を進展させるために多くの町民の皆様が多様な価値観を理解、尊重し、主体的に取り組むことができるよう各種事業を通して、その機運醸成と普及啓発に努めてまいります。

3項目めのまちの活力創造に向けた施策の現状と展望についてであります。これまでまちの活力創造に向けて、稼ぐ力を醸成するため、象徴空間周辺整備や回遊性を高める施策等に取り組んでまいりました。また、活力創造には、地域の活性化が必須であることから、地域コミュニティの再生を促進させるため、がんばる地域コミュニティ応援事業を実施し、町内会や地区連合会等が主体的に行う個性豊かな魅力ある地域づくりについて支援を行ってまいりました。今後の展望としましては、ウポポイを初め町内のすぐれた資源を生かし、地域産業の強化や関係人口の創出を図りながら、地方創生を推進させるとともに、がんばる地域コミュニティ応援事業など、地域の活力創造に向けた取り組みをさらに推進させ、まち全体の活力創造に波及させていきたいと考えております。

○議長（山本浩平君） 4番、広地紀彰議員。

〔4番 広地紀彰君登壇〕

○4番（広地紀彰君） 4番、広地です。思えば8年前ですが、私が登別市から白老町民に転居をしてわずか1年で白老町を変えようという言葉に胸を熱くして、無謀とも言える町議会への初挑戦を遂げ、また2期目を超え、今8年を終えようとしています。この間絶対この案で通したいので話を聞いてくださいと熱く私をつかまえて資料で政策の提案をしてくれた職員がいたり、また立場が違っても熱く議論し合った議員各位と重ねてきたこの8年を今振り返り、一つの物語として今の私の中にも生きています。町議会議員としてのまとめとして思いを込めて今回質問してまいりたいと思います。よろしくをお願いします。

象徴空間開設を控えた1項目めのまちづくりについては、総合計画、実施計画及び重要業績評価指標が数値化されて検証が容易である、またさらに第2期をこれから控えるまち・ひと・しごと創生総合戦略を中心に質問してまいります。ではまず、1点目、第5次総合計画の重点施策、総合戦略の成果と課題について先ほど町長からご答弁をいただきました。具体を少し尋ねていきますが、柱1、象徴空間を中心とした多文化共生のふるさとづくりについて伺います。

象徴空間の整備に伴い経済的、社会的活性化の実現が期待できると考える町民の割合80%を目指していると捉えておりますが、その現状の到達点を伺います。

○議長（山本浩平君） 工藤企画課長。

○企画課長（工藤智寿君） 柱1、象徴空間を中心とした多文化共生のまちづくりの達成度についてのご質問でございます。

先月になりますが、平成30年度版の有識者会議を開かさせていただきました。そこで有識者会議の中で評価をいただいたところでございます。到達率としましては67.68ということございまして、昨年度が60.65ということで、若干ではございますが、到達率は上がっているものというような捉えでございます。

○議長（山本浩平君） 4番、広地紀彰議員。

〔4番 広地紀彰君登壇〕

○4番（広地紀彰君） 4番です。さらに到達80%を目指して努力を重ねられると思いますが、この向上の具体策について。

○議長（山本浩平君） 工藤企画課長。

○企画課長（工藤智寿君） まずは、今回こちらの象徴空間を中心とした多文化共生のふるさとづくりの今までの取り組みを少しお話しさせていただければと思います。

こちらの項目につきましては、民族共生象徴空間の開設に向けた雇用の創出、拡大、象徴空間周辺の整備促進並びに活性化、情報発信のほか、アイヌの精神や文化、多文化共生の理解普及につながる取り組みを行ってきたものでございます。具体的には特に30年度につきましては空き店舗を活用した創業支援や新商品の開発に対する支援、それからプロモーション活動としましてウポポイロゴマークを発表した象徴空間500日前カウントダウンセレモニーの開催や、これは北海道と一緒にございまして、仙台市や沖縄市といった道外の大都市圏におけるプロモーションの活動の実施などを含め、周辺整備についてもバリアフリー化も兼ねた白老駅跨線橋の工事の着手や駅北観光商業ゾーンの実施設計の実施などさまざまな取り組みを行ってきたところでございます。また、児童生徒に対するアイヌ文化の学習や地域学講座の開講等も積極的に取り組んでおりまして、アイヌの精神、文化の理解促進が少しずつ図られてきたところでございます。

○議長（山本浩平君） 4番、広地紀彰議員。

〔4番 広地紀彰君登壇〕

○4番（広地紀彰君） 4番です。アイヌ文化振興の観点も重ねながら事業に取り組まれている様子については理解できました。

これ九州の国立博物館開館による地域経済への波及効果測定分析という資料、私の手元にあるのですけれども、喚起の一つの方策としてやはりこういった地域経済にもたらす効果の測定や、あと推計が必要になってくる時期ではないかと考えます。実際本年2月13日に開催された議員会主催による今井太志アイヌ民族文化財団専務理事兼事務局長の講演をいただき、またこれが報道機関各位によって報道された後に伺うと不動産会社に一気にアパートの用地の問い合わせがふえたと。これは事実です。参議院事務局企画調査室調査情報担当室の筒井隆志氏によ

る「文化・芸術による地域活性化」、また「文化・芸術の持つ可能性」というレポートが私の手元にもあるのですけれども、これには具体的な文化や芸術がもたらす効果の測定方法が書かれていました。北海道や国の関係機関を通したり、また金融機関係のシンクタンクに相談するなど町がみずから行うだけでなく、さまざまな関係機関とも連携を図りながら専門的知見を活用し、町民にもわかりやすい形で伝えるとともに、町内事業者の意欲の喚起、また町民の期待の向上を図るべきではないかと考えますが、いかがですか。

○議長（山本浩平君） 工藤企画課長。

○企画課長（工藤智寿君） 経済の地域の活性化を測定するような取り組みといたしますか、そういうものが必要ではないかというご質問であろうかと思えます。

まち・ひと・しごと創生総合戦略の中では、それぞれ基本目標ですとかKPIを掲げさせていただいております。議員のおっしゃられる測定という部分には該当しない部分もあるかと思えますが、基本目標の中では象徴空間の整備に伴って新規雇用者の目標数を持ったりですとか、それに伴う定住移住者数がどれくらいになるのかとか、経済的社会生活の実現が期待できると考える町民の割合ですとか、そういった直接的な金銭的な部分の経済効果の部分の指標としてはまち・ひと・しごと創生総合戦略の中ではうたってございませんけれども、そういった指標の中で実現ができていないかということを図るような指標を掲げて取り組みをさせていただいているというような状況でございます。

○議長（山本浩平君） 4番、広地紀彰議員。

〔4番 広地紀彰君登壇〕

○4番（広地紀彰君） 推計という点については、非常に難しい部分があるのは私も十分に承知をしています。ただ、これからもう半年余りと迫った開館があり、あとそれから一定の年数を置いた後にこの象徴空間が私たちのまちに何をもたらしているのかといった部分をしっかりとやっぱり検証していく姿勢は求められると考えます。実際今の太宰府市がまとめられた形は基本的にはアンケート調査をもとにしていますが、あと地域小売店に対しての調査と。実際これ国のほうでもこの資料を参照しているような、ある程度努力されている様子がかいま見れる測定調査にはなっていますが、どういったような効果がなされたのかといった部分はやっぱりしっかりと押さえていくことがまちづくりにつながると考えますので、そういった事後における経済やその他さまざまな効果の検証についての考えを伺います。

○議長（山本浩平君） 藤澤経済振興課長。

○経済振興課長（藤澤文一君） ウポポイ開設に伴っての経済波及効果といったようなご質問でございます。

昨年度も地方創生推進交付金事業の中で観光消費額調査というものも行わせていただいておりますが、ではウポポイ開設後がどういった傾向を示すかというところでいいますと、北海道庁において一定限の観光消費に対する予測を出すための計算シートといたしますか、そういったものも作成されておりますので、今後はそういったものも活用しながら試算もしていきたいと考えてございます。

○議長（山本浩平君） 三宮アイヌ総合政策課長。

○アイヌ総合政策課長（三宮賢豊君） 経済効果の部分で実際今ウポポイ建設をしております、その現場に係る請負業者が多数ありまして、その辺の関係につきましては今国のほうから請け負った業者のリストなんかもお借りしながらどういう方法で経済的な効果があったかどうかということはちょっと調べていきたいなというところは考えております。

○議長（山本浩平君） 4番、広地紀彰議員。

〔4番 広地紀彰君登壇〕

○4番（広地紀彰君） 4番、広地です。今総合戦略に係ってオール白老交流体制の確立にかかわり、ウポポイ来場者100万人達成及び交流人口を合計した300万人達成に向けた観光入り込み客数の実態はどうなっていますか。

○議長（山本浩平君） 藤澤経済振興課長。

○経済振興課長（藤澤文一君） ただいまご質問にあったとおり、ウポポイに関しましては100万人の来場者、それに伴って町内全体の観光客の入り込み客数としてはK P Iの目標値としても300万人を想定しているということでございます。そういった中で現状、直近でございますが、平成30年度におきましては観光入り込み客数については約150万5,400人といったような状況の中で、前年度と比較しても約20万人落ち込んでいるといった状況となっております。この大きな要因といたしましては、旧アイヌ民族博物館が閉館したことによる減少と捉えておりますが、ウポポイ開設後においてはこの目標値に向かって努力をしてまいりたいと考えてございます。

○議長（山本浩平君） 4番、広地紀彰議員。

〔4番 広地紀彰君登壇〕

○4番（広地紀彰君） 4番、広地です。実際に今閉館等もありまして、これから開設を控えて、K P Iの目標達成に向けてさらに努力を重ねられるのかなと理解していますが、この向上のため目標達成に向けた取り組みの一つとして、30年度の評価検証においては誘客ツールや情報発信、あとは積極的なプロモーションといった攻めの誘客という捉えをして総括しています。また、29年度においては道外に対してのP Rがやはり必要だということだとか、国、官民の連携や、あとは各種イベントの開催を展開していくといったようなことが記載されておりました。今後開設を控え、また開設後も国や北海道など関係機関連携との対応はさらに増していくのかなと。その点については理解できます。しかし、一方で私は白老町ができるP Rを追求すべきだと訴えてきました。平成29年度には、これは町役場としても押さえておりましたが、意識啓発事業として商工会女性部が発案されたアイヌ文様が入っているネクストラップの着用は生産が追いつかないほどでしたし、あと町職員の発案によって象徴空間P R用の2020年誕生と、きのう水曜日でしたから、職員の方が着用されていましたが、ポロシャツの作成など、こういった民間や行政の若手職員の自主的な活動は本当に目を見張るものがあると思います。大いに喚起すべきだと思っています。主幹や若手の意見が具現化できる場、自由に議論できる場、発案の具現化ができる、そういった場の創造が必要ではないかと考えますが、いかがでしょうか。

○議長（山本浩平君） 三宮アイヌ総合政策課長。

○アイヌ総合政策課長（三宮賢豊君） ウポポイのP Rの部分の関係ですけれども、実際今年

度アイヌの新型の交付金事業ですね、もしつければというところですが、その中でもPR事業としまして全部合わせて2,000万円ぐらいを今回補正でも要求させていただいていますけれども、その中でやはり白老町の方が参加して盛り上がるようなものと考えております。今までちょっと外からいろいろ人をお呼びして、皆さんで見させていただいてというものが多かったのですが、少し町民も町外の方も皆さん参加して、白老町のことを情報発信していただけるようなPRであるとか、あとその辺のPR事業につきましては若い職員の意見なんかも聞きながらもう少し詰めて、皆さんが楽しめるような、楽しんで盛り上がるようなイベントなんかを考えていきたいと思えます。

○議長（山本浩平君） 4番、広地紀彰議員。

〔4番 広地紀彰君登壇〕

○4番（広地紀彰君） 4番、広地です。ポロシャツは2020年誕生とあって、デザインが大変好評でした。これも職員が考えられたということで、次のウポポイやPRのキャラクターも生まれてきていますし、第2弾はないのかなと町民の一人としても期待しているところなのですが、また先般の報道で萩野小学校の6年生が函館でPRしていた記事を見つけて、本当にうれしくなりました。やっぱりこうした地道な取り組みがこれからSNSも広がった中で間違いなく実を上げていくのではないかと大いに期待するものです。

いま一つの提起は、現在の白老町が持つ人脈の活用です。これも常日ごろから訴えさせていただきましたが、白老町はニュージーランドやハワイ、台湾や世界中の先住民族の方たちにアイヌの方々を通じさまざまな人脈を持っています。あと、さらに今一定の成果をおさめつつあるふるさと納税の返礼品にも大いにPR物を同梱していく必要があると思えます。こうした既存の人脈や既存の事業を生かして白老にご縁を持つ方々に2020年、ぜひ来てほしいと、再び始まる交流の扉を既存の関係性を生かして事業化していくべきだと考えますが、いかがですか。

○議長（山本浩平君） 岡村副町長。

○副町長（岡村幸男君） 今のお話、本当にそうだなと思えます。我々も知恵を出して、今ある既存の資源というか、これまで培ってきたものの中でいかにそういうPR活動ができるかということがやはり本当に大事になってくるのだろうと思えます。これから新たなものを創造しながらPRをどうしたらいいかという、そういう部分をやはりどうしても考えていく、そういうことも必要にはなっているのですが、今議員が言われましたふるさと納税の中にそういうパンフレットを入れ込むですとか、そういうことも十分検討しながら国内にPRする方法、それから世界にPRする方法がどんなことが可能なのかと。今のネット社会の中では世界にPRする方法も必ずあるのではないかなと思えますし、そういうことを含めて十分検討していきたいなと思えます。

○議長（山本浩平君） 藤澤経済振興課長。

○経済振興課長（藤澤文一君） いろいろな人脈を通じたPRの方法といったようなことでございますけれども、先ほど議員のほうからお話があったとおり萩野小学校の6年生が修学旅行で函館市でPRをしてきたといったようなことを考えますと、やはり町民全体がウポポイのセールスマンになって、町内外に発信していくといったようなことも大切なことかなと考えてお

りますし、一方ではウポポイの認知度のアップというところでいいますと、道外プロモーション、これは昨年度から都市部において行っておりますが、一例を申し上げますと去年行った沖縄県でのプロモーションでは白老の観光大使と町長がトークセッションをしたりですとか、そういった観光大使に活躍していただく場面というものも今後出てくると思いますし、あと開設を見据えたPRアンバサダーにも当然ながら道外のプロモーションには参加いただいているといったようなところもございます。

それと、もう一つ、教育旅行の誘致の関係でございますが、ここの部分は北海道の観光推進機構様のほうも道外において修学旅行の誘致活動、こういったものにも力を入れていただいているという実態もございますので、いろんな組織ですとか人脈を通じて今後もPR活動につなげていきたいと考えてございます。

○議長（山本浩平君） 4番、広地紀彰議員。

〔4番 広地紀彰君登壇〕

○4番（広地紀彰君） 4番、広地です。総合戦略の中の重点プロジェクトとして位置づけられている白老版DMOによる多文化共生のまちづくりプロジェクトにあるアイヌ文化など地域資源を活用して起業する件数が目標5件に対して、実績はどのようになっているのかお尋ねします。

○議長（山本浩平君） 藤澤経済振興課長。

○経済振興課長（藤澤文一君） 新規の起業件数ということでございます。30年度におきましては実績としては3件、これは創業支援の助成金を活用した件数ということで3件と押さえております。

○議長（山本浩平君） 4番、広地紀彰議員。

〔4番 広地紀彰君登壇〕

○4番（広地紀彰君） 関連があるので、重ねて質問するのですが、柱3、特色ある産業、地域資源を活用した仕事づくりの重点プロジェクトであるしらおい「オンリーワン産業力強化」プロジェクトについて伺いますが、地域資源の活用により企業創出を行うとしています。町長も4年前に公約で空き店舗利活用を通じた地場産品、芸術、文化などの深化を公約にも掲げて4年間事業に取り組みましたと承知していますが、このあたりの目標の達成度、具体的な事業展開についてどのように押さえているのかどうか伺います。

○議長（山本浩平君） 藤澤経済振興課長。

○経済振興課長（藤澤文一君） 空き店舗の利活用の件でございます。平成27年度から空き店舗の開業に当たっての助成制度を創設して行ってまいりましたけれども、平成27年度から平成30年度までの利用件数につきましては13件と押さえております。今年度につきましては、100万円掛ける6件分の予算を持っておりますけれども、現状においては4件採択されているといったような状況でございます。

○議長（山本浩平君） 4番、広地紀彰議員。

〔4番 広地紀彰君登壇〕

○4番（広地紀彰君） 虎杖浜にDHCという健康食品、健康の補助食品、あと化粧品など製

造されている大手の企業の工場長としてお勤めになっていた方が在住しておられます。伺うと、白老牛の胎盤をもとに抽出した成分が最高の成分がとれたと。試作した化粧品が愛知県のほうに販売をされたら、試作ですから、あっという間に売れてしまって、虎杖浜にぜひ工房をつくりたいということで今つくっている最中です。この方の縁でまた別の企業が町内にさらなる施設を建設したいということで、不動産も取得をしているという企業もあるそうです。白老牛の胎盤は、今伺うと産業廃棄物業者にお金を払って何か処分してもらっているような状況であり、これは違う角度からいった地域資源の活用につながっていると考えます。ですので、空き店舗の活用やアイヌ文化とさまざまな地域資源を活用した実績と今後について答弁いただきましたが、こういったさまざまな動きが見られます。このまちにとって起業をさらに高めていくための今後の方策についての考えを伺います。

○議長（山本浩平君） 白杵経済振興課参事。

○経済振興課参事（白杵 誠君） 今後の起業を促進するための方策ということでございますけれども、まず今現状である空き店舗創業対策の補助金につきましては、ウポポイ開設を見据えた創業の促進と集客力の向上、リピーターの拡大といったような地域経済の活性化を図ることを目的としたものでございますので、来年のウポポイの開設に当たりまして本事業自体は一旦区切りということにはなりますが、ウポポイ開設後においても創業の機運が高まると考えられることから、町としては現在作業中なのですが、今年度中をもとに産業競争力強化法に基づく創業支援等事業計画というものを策定する予定で今まさに動いておりまして、そのことによって国からのさまざまな支援が受けられることとなりますので、そういったことを活用しながら創業支援の取り組みのさらなる充実ということを図ってまいりたいと考えております。

○議長（山本浩平君） 富川農林水産課長、ありますか。

どうぞ。

○農林水産課長（富川英孝君） 済みません。白老牛の胎盤を活用して化粧品というのは我々はちょっと承知しておりませんで、大変申しわけございません。ただ、白老牛の、うちの農業といたしましてはやはり畜産が中心ということで白老牛、排せつ物といったものの処理をどうするかという部分がございます。そういった中では、近年町内において耕種栽培と、そういったものが増加している中であっては、域内で排せつ物を堆肥として活用するというような有機的な耕畜連携というような形での新たな地域内の産業を底上げするような取り組みが生まれていると、そういったことも今後の展開に向けては一つのキーワードになるのかなと捉えているところでございます。

○議長（山本浩平君） 4番、広地紀彰議員。

[4番 広地紀彰君登壇]

○4番（広地紀彰君） 4番、広地です。情報公開もしながら産業の企業の活力創出について議論できてきているのかなと。

こういった情報を得て、またこういった情報を踏まえつつ役場の政策立案機能を発揮するためにもこれ1つだけつけ加えさせていただきたいことは、私は職員が現場に出る機会の保障と何より汗をかいている職員への特に上司からの温かな理解、まなざしが必要だと考えます。私

は、先般行われました虎杖浜かに・たらこ・温泉三大まつりの運動を支援する立場ですが、実行委員会からの誘いに応えたのか、役場の職員の皆様が何人も炎天下、土日にもかかわらず汗を流していらっしゃいました。この関係性の中で事業や政策づくりに必要な生きた情報、また人脈を獲得している姿に私は共感を覚えました。さらに、この汗が地域の方々から評価されて、逆に地域が政策に協力していく協働が生まれる素地になると考えます。ぜひ今後とも政策立案機能発揮のために職員が地域に出向く、その頑張りを評価できる声かけ配慮が必要ではないかと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（山本浩平君） 岡村副町長。

○副町長（岡村幸男君） 私もお祭りのほうには顔を出させていただきましたけれども、本当に暑い中で職員がお手伝いをさせていただいていました。私のほうには具体的にこういう形で出るという報告は実はなかったのですが、現場行きましたらそうやって頑張っている職員に会いまして、本当に私のほうからもありがとうという声かけはさせてもらいましたが、本当に職員、そういう意味では前向きに自発的に頑張っております。そういう職員には終わった後ですけども、私のほうからも職場のほうに顔を出しながらきのうどうもありがとうねという、そういう声かけをしながら引き続いて職員に、土曜、日曜は休みになりますけれども、そういう取り組みについては前向きに地域のためになることであれば努力をしてもらええるような環境を私たちもつくっていかねばならないのかなと思っております。

○議長（山本浩平君） 4番、広地紀彰議員。

〔4番 広地紀彰君登壇〕

○4番（広地紀彰君） 4番、広地です。2点目、アイヌ文化振興、共生のまちづくりの具現化の進展を伺いますが、総合戦略柱1にあるグローバルに活躍できる人材の育成について伺いますが、アイヌ文化、精神文化の理解促進のためのまるごと白老学（地元学検定）とふるさと創生総合戦略にも記載されていますが、そういったことの関係で何か事業の構築、検討は進んでいるのでしょうか。

○議長（山本浩平君） 武永生涯学習課参事。

○生涯学習課参事（武永 真君） 教育委員会生涯学習課のほうでは、平成28年から館長とまち歩き講座ということで事業を展開しております。今まで3年間で42の講座を行いまして、延べ623名の出席者を得たということでございます。この方々については、来年度に開設しますウポポイにかかわりますところの仙台陣屋資料館でのガイドというようなことで養成をしているということであります。

○議長（山本浩平君） 4番、広地紀彰議員。

〔4番 広地紀彰君登壇〕

○4番（広地紀彰君） 4番、広地です。今回の、2項目めにもかかわるのですが、一般質問のテーマにもなりますが、私は単に数にとらわれないまちづくりの追求が必要ではないかと考えるものです。この白老学も単に生涯学習の教科の一つとして捉えてはいません。白老学認定できる講師の育成によって生まれる町民への生きがいの醸成、また認定者となった方たちの喜びの歓喜、そしてふるさと納税されていらっしゃる皆様とともにここに住んでいなくても白老

町を愛する白老応援団としての今後のつながりの創造ができるなど大きく人口にとらわれない白老人の創造が必要ではないかと訴えます。町民は当然白老町内に現住している方々ですが、白老町を愛する方は町外にもたくさんいます。東京白老会など好例ですが、ふるさと白老町を旅立った方も白老町にかかわったことがある方も白老町、あそこはいいまちだよねと言ってくれる人たちにたくさん私は触れてきました。こうした白老町を愛する人たちをより白老町を深く知ることによって、こうした取り組みによって作り出していけると考えます。今みんなの手によるふるさとづくりの推進として仙台陣屋の環境整備やアイヌ文化の学習機会等を通じた人材育成に取り組みされていると思いますが、その第一歩として私がかねてより仙台陣屋友の会の皆さんやこの白老町の魅力を町外に広めるために活躍された方たちなどを何らかの形で評価し、敬意をあらわす機会をつくるべきではないかと考えておりますが、そういった敬意をあらわす場をつくるとともに、ますますのご活躍を祈念すべきではないかと考えますが、見解を伺います。

○議長（山本浩平君） 武永生涯学習課参事。

○生涯学習課参事（武永 真君） ただいま議員がおっしゃいました友の会につきましては、現在7名ということで、開館以来最高で9名だったのですけれども、若干そのような状態が続いております。また、高齢化も進んでいるものですので、こういう方々にいつまでもというわけにもいきませんので、そういう意味も持ちましてガイドの養成というものを4年前から行い、来年に向けてというようなスタイルで今進んでいるところであります。友の会につきましても本当に単なる資料館の解説ということだけではなくて、まち全体をPRする、そういうようなツールにもなっておりますし、非常にさまざまな事業にもかかわりながら我々とともに進んでいらっしゃいますので、今後ともお互いに連携をとりながらやってまいりたいと思っております。

○議長（山本浩平君） 4番、広地紀彰議員。

〔4番 広地紀彰君登壇〕

○4番（広地紀彰君） 4番、広地です。前の議会の中でも長崎さるくのボランティアガイドの方たちのお話を紹介させていただきましたが、退職の方が念願のボランティアガイドとなったと私たちに付き添っていただきましたガイドの方はおっしゃっていました。実際退職されてから好んで白老町に移住をされてきた方たちがいますが、その方たちの中には現状今登別市まで出向いてボランティアガイドをされている方もいます。今ボランティアガイド30人という目標を総合戦略で掲げておられるかと思いますが、このボランティアガイドの現状と、そして育成拡大の今後についてどのようにお考えか伺います。

○議長（山本浩平君） 武永生涯学習課参事。

○生涯学習課参事（武永 真君） 現在我々のほうではまち歩きを通じましてさまざまなガイドになるためにどうすればいいのかというようなことをやっておりますし、これからも力を入れながらやっていくところです。ただいまのところ10人から15人程度の方々が来年度に向けてガイドにぜひなりたいというようなことをおっしゃっていただいております。ただ、ガイド活動に対する不安感ですとか、あるいは少しちゅうちょするような動きが見えますので、その辺

についてはこの半年間かけながら、例えばガイド教本ですとか進行原稿、モデルコース、そのようなものもつくりながら一緒に自信を持って進めるようなものを考えてまいりたいと思っております。

○議長（山本浩平君） ありますか。

4番、広地紀彰議員。

〔4番 広地紀彰君登壇〕

○4番（広地紀彰君） 4番、広地です。こういったボランティアの育成や白老町に対しての愛情を育むためにも象徴空間の町民の無料もしくは低廉な利用促進が欠かせません。行政報告により7月5日にも官房長官及び文化庁要望なされたとの報告を受けていますが、改めてこの無償もしくは低廉利用促進に対する要望の意気込みを伺いたいと思います。

○議長（山本浩平君） 岡村副町長。

○副町長（岡村幸男君） 町長のほうで町民の方々がやはりウポポイへ入る際の利用料金を無償か、もしくはできれば値段を下げていただけないかという、そういうことの要請活動をさせていただいております。このことに対しましては、引き続きそういう要請をさせていただきながら実現できるように努力していきたいと考えます。

○議長（山本浩平君） 4番、広地紀彰議員。

〔4番 広地紀彰君登壇〕

○4番（広地紀彰君） 4番、広地です。それでは、3点目、白老町の活力創造に向けた考えや施策の現状、展望を伺います。

まず、地域おこし協力隊の活動について伺います。現状における地域おこし協力隊の人数と活動状況や成果をどのように押さえているのかどうか伺います。

○議長（山本浩平君） 工藤企画課長。

○企画課長（工藤智寿君） 地域おこし協力隊の今現在の状況でございます。5名の方が今現在活動されているというようなことでございます。

隊員それぞれさまざまな取り組みをされているところでございますが、観光の部分におきましては新商品の開発やその他民泊もやられたりとか、それから1人の方は旅館を運営されたりですとか、さまざまな取り組みを行っていただいております、各方面でご活躍をいただいているような中身でございます。

○議長（山本浩平君） 4番、広地紀彰議員。

〔4番 広地紀彰君登壇〕

○4番（広地紀彰君） 4番、広地です。30年度の総合戦略の評価検証の中の数字の記載には担い手の発掘強化として30年度実績は9名の採用となっておりますが、これは数字ちょっと確認をしたほうが良いと思いますので、改めてそこは伺います。

指標値としては、30名の獲得を目指しているとあります。実際に今課長のほうから答弁いただいたとおり、新聞報道でも報道されるほどの活躍を見せ、また特に弱いとされている資格関係についてさまざまな起業がなされたということが白老町のみならず町民の皆様まで意識にも何か盛り上げりを1つつくり上げているのかなといった部分、さらにこの間開かれた竹浦のお

祭りの中で新しい露店が1つふえたと。町内会の実行委員会たち物すごく喜んでいたので、新しいお店が1つできたと。聞いたら、地域おこし協力隊の方たちが地元の民宿の方たちと話しているうちに盛り上がり、では俺たちでも子供向けの店がないから出してやるかと。出したと。テント1つなのですけれども、本当に町内会長も含めて大喜びしていました。こういった有形無形のまさに地域おこしに協力をいただいている部分に対して本当に改めて敬意を表するとともに、より30人の獲得に向けた施策の具体が必要になってくると考えます。ほかにも産業分野でも、特色ある産業として虎杖浜にはタラコや水産関係、あと社台には野菜づくりと個性的な魅力を持った仕事があります。新たな地場産品の開発にも地域おこし協力隊、既存の方が活躍していますが、新たな業種で地域おこし協力隊を招聘し、もって地域活性化の糸口をつくり出していくべきではないかと考えますが、見解を伺います。

○議長（山本浩平君） 工藤企画課長。

○企画課長（工藤智寿君） 地域おこし協力隊の隊員数といいますか、もっともつとふやして、もっと地域の活性化につなげるべきではないかという質問のご趣旨かと思えます。

まず、国における協力隊の現状から少しお話しさせていただければなと思いますが、この地域おこし協力隊、平成21年度に創設されまして、21年度の国の実績としては89人、団体数につきましては31団体から実はスタートしているところでございます。実際に、今手元にある資料で大変申しわけございませんが、28年度現在、国においては隊員数3,978人と、それから団体数が886団体ということでございます。2017年度については、全国で約5,000人くらいまで来て、いわゆる右肩に上がっている団体数、それから隊員数というような中身でございます。白老町におきましても、当然議員のおっしゃられる趣旨のとおり地域の活性化に資するためにさまざまな取り組みをしていただきたくて、地域おこし協力隊の募集を今まで募っていたところではございますが、なかなかそういう全国的な地域おこし協力隊員のなり手という部分が不足しているのではないのかなという部分と、それからやはり少し景気が国全体として上向いた中で人手不足という部分もあって、なかなか地域おこし協力隊のなり手もないのではないのかなというような考え方も少し出てくるかなと思えますけれども、引き続き本町の資源の部分であったりですとか特色をPRしながら隊員の募集を図っていきたいと考えているところでございます。

○議長（山本浩平君） 4番、広地紀彰議員。

〔4番 広地紀彰君登壇〕

○4番（広地紀彰君） 4番、広地です。林業の協力隊がなかなかやっぱり思うように募集できないとか、さまざまな困難が生じている部分については理解できています。引き続き白老町の活力をつくる糸口としての位置づけの中で協力隊の招聘に力を入れていただきたいと望むものです。

それでは、今堆肥を活用した地域資源活用による畜産や農業のことについて1点課長から答弁をいただきましたが、これは総合戦略の中にも堆肥や温泉排熱利活用など地域資源活用による畜産業と畑作の連携、農家誘致と記載されています。これは、さまざまに議員各位からも今回総合戦略には議員提案されていますが、その中の一つとして私もこの堆肥を活用した農家を

誘致すべきと訴えてまいりましたが、今や指導的農家でもある先般社台にハウスを展開されている農家の方もいらっしゃいます。白老町の農業環境が一定の充実を見せている中で、今こそそういった畜産や畑作の融合を国の施策も活用しながら目指していく必要があると考えますが、今後の考えについて伺います。

○議長（山本浩平君） 富川農林水産課長。

○農林水産課長（富川英孝君） 先ほどのご答弁と重複いたしますが、堆肥を町内の耕種栽培の農家の方に使っていただくというようなところの有機的な連携というようなところがまず今図られていると。こういったことにつきましては、町内の産業振興にあって本当に新たな芽吹きといいますか、可能性かなとは考えているところでもあります。今後人口減少ですとか、そういった部分が懸念される場所ではありますけれども、この北海道、我々白老町でも耕種栽培に新たな可能性が今あるとするならば、そういった中でのなるべく参入しやすい環境づくりですとか、そういった部分についてはさまざまな、いろいろと現状入られている方との相談をしながら伺いますか、こういったものがやはりこの地域でこの後成長産業化していけるのかということも含めながら、誘致も含めて入りやすい環境づくりということについては我々も思案してまいりたいなと思っております。

○議長（山本浩平君） 4番、広地紀彰議員。

〔4番 広地紀彰君登壇〕

○4番（広地紀彰君） 4番、広地です。それでは、総合戦略の柱の5、きずなを育む豊かな暮らしについて質問させていただきます。

ここでは大きく2点質問いたしますが、こういった象徴空間開設を控えた元気づくりには最大の人口比を占める高齢者の活躍が欠かせないと考えます。こういった地域のきずなづくりの向上という項目については、高齢者への生活支援や障がい者の社会進出等に対する取り組みや地域活動の充実を図る取り組みを進めると戦略にも記載されています。こういった高齢者、障がい者の生活支援に対する満足度の重要業績評価指標の現状と今後の向上に向けた考えを伺います。

○議長（山本浩平君） 岩本高齢者介護課長。

○高齢者介護課長（岩本寿彦君） 満足度に関しましては、余りいい評価をいただいていないのかなと考えておりますが、こういった部分につきましては昨年8月からスタートいたしました高齢者を対象にした移動支援、訪問型サービスD、こういったものをスタートさせていただきまして、そういう高齢者の方々の、移動困難な方の生活支援といったものを行っているところでございます。昨年度8月からスタートいたしまして、8カ月間での実績で申しますと260件の利用がございました。これが多いのかどうかというのはまだ検証し切れませんが、こういったところ今後しっかり高齢者の支援につながるように取り組んでまいりたいと考えております。

○議長（山本浩平君） 4番、広地紀彰議員。

〔4番 広地紀彰君登壇〕

○4番（広地紀彰君） 高齢者、この戦略の評価検証、毎年取り組まれていらっしゃって、資

料もありますが、この中の記載に、29年度の評価のほうでしたが、この中では高齢者等を初めとする生活支援については介護保険事業会計のほかNPO法人等がその担い手としてさまざまな事業を行っており、今後においてもNPO法人等の役割、存在感は重要となるものと考えていると記載がありました。官民挙げた形での高齢者等の生活の支援といった形は実績の取り組みの一つとして重要になってくるものという考えに私も賛成ですが、こうした福祉有償運送までにかかわっている事業者の現状や課題についてどのように押さえているのか伺いたいと思います。

○議長（山本浩平君） 岩本高齢者介護課長。

○高齢者介護課長（岩本寿彦君） 福祉有償等のまちの移動を支えていただいている団体の現状と課題という部分でございます。こちらのほうにつきましては、よくやっぱり財政的な部分が大きく課題と聞いてございます。それで、現状を申しますと、やはり運営費補助のようなことがあればいいのですけれども、現状といたしましては運営費補助といったものは考えにはちょっと至っておりません。ただ、先ほど訪問型サービスD、それと生活支援という部分ではBというものも昨年8月からスタートしてございます。こういった部分では、この事業を行う事業者に対しては一定限支援ができる形ができたのかなと考えております。ただ、この助成金自体は決して多い額ではございませんので、そういったところは十分こちらのほうも認識してございます。ただ、まちの高齢者の生活を支えていただいている団体への支援というのにつきましましては、これからのまちづくり、それと地域包括ケアシステムの構築をしていく上でこれは必要ですし、課題であると認識してございます。

○議長（山本浩平君） 4番、広地紀彰議員。

〔4番 広地紀彰君登壇〕

○4番（広地紀彰君） それでは、3点目、最後の質問として、がんばる地域コミュニティ応援事業について伺いますが、子供から高齢者までの暮らしの共生（地区協議会からの予算要望など）にかかわって、がんばる地域コミュニティ応援事業に取り組みおられると承知してありますが、今既存で取り組まれた萩野第2地区連合町内会による地域の防災力の向上や社台小学校閉校における地域力の向上や子供たちの健全育成を図るための大人も子供も参加した取り組みや、あと竹浦地域ではさまざまな昔取り組まれた事業を復活させたりしながら地域で取り組んださまざまな取り組みが映像も交えながら報告をされたりなど、この事業を活用した後のグループでの話し合いの中でも事業を活用して久々にあれやるかとか、非常に前向きな参加者からの声が聞かれて、熱く楽しく報告されていて、私は驚きました。さらにこの利用促進を図っていく観点においては、これからこのがんばる地域コミュニティ応援事業をより利用していただくことでこの事業の実が上がってくると考えますが、この応援事業の総括と今後の課題解決等があれば伺います。

○議長（山本浩平君） 工藤企画課長。

○企画課長（工藤智寿君） がんばる地域コミュニティ応援事業につきましては、昨年度より実施させていただいておまして、今議員がおっしゃったとおり3団体が使っていただいて、活動させていただいたと。当然報告会の中でも非常に評価も高く、やってよかったという声

も聞いて、私もうれしくなったようなところもございますが、実際に今年度に入り予算も多くさせていただいてはございますが、今まだ1団体の活用にしかなくてございませぬ。さらにもう一団体今使いたいというお話も相談は受けているところではございますが、その中での課題というのはやはりまだまだ計画をつくるですとか、それからプレゼンをするですとか、それから報告会をやるというのは、3団体が特に一生懸命やっていただいて、ほかの町内会の皆さんが見たときに立派だったということで、少し二の足を踏んでいるようなお話も聞いてございます。ですから、もう少し気軽にと言ったら語弊がありますけれども、もっと簡易にできるような部分であったりですとか、私どもの相談体制をもっともっと充実させていかなければならぬということの課題も捉えてございます。また、その内訳の経費の部分についてもまだまだ見直さなければいけない部分もあるのだろうなという捉えはございますので、そういった点も含めて、これからのあり方も含めてもっともっと改善を加えていく必要があるのだろうなというところを痛感しているところでございます。

○議長（山本浩平君） 4番、広地紀彰議員。

〔4番 広地紀彰君登壇〕

○4番（広地紀彰君） それでは、1項目め最後の質問とさせていただきたいと思っておりますので、理事者のほうにお伺いしたいと思うのですが、こういった今の現状を踏まえて、これは私もこの8年間訴えてまいりましたが、地域を自分で守りたいという方たち、まだまだ白老町にたくさんいらっしゃいます。こういった方たちの活躍を促進するためにより少額で簡易に申請できる利用しやすい補助金の創設をさらに訴えたいと思っております。これは、以前にも同じ質問させていただいています。実はある竹浦の町内会長と懇談したときに俺たちが公園や町道の脇、草刈りしたっていいのだと、俺たちがやってやると。俺が声をかけたら元気なやつがいっぱいいるよと。だけれども、せめてお茶代や油代ぐらいは出してほしいのだと言っていました。こういった元気というのは、まちの宝だと思います。ほかにもハウスを共同で建てて、生きがいくりと同時に笑顔まつりにぜひ出させてほしいのだとさせていただいた方がいました。4人ぐらいいるのだと。ハウスの資材だけ買ってくればあとは全部自分たちでやって、そしたら笑顔まつりも盛り上がると思うのだとさせていただいた町民もいます。こういった方たちって、今のがんばる地域コミュニティ応援事業はこれこれ1つ大きな実があると思うのです。ただ、こういったまちを守る取り組みを背中を押してあげられるような少額簡易申請で助成できる、こういった政策をつくり上げていくべきだと思いますが、それに対しての見解を賜りたいと思います。

○議長（山本浩平君） 戸田町長。

○町長（戸田安彦君） がんばる地域コミュニティ応援事業の、どうしてこういう事業をつくったかというのは、今広地議員がおっしゃったとおり町内会や地域の方々の声を聞いて、どういう形で行政として支援ができるかということが発進でありました。今言ったように、町内会の方々が例えば公共施設等々に壁にペンキを塗るとか草刈りをするというときに何らかの行政支援をいただきたいというのも確かでございます。まだちょっとスタートしたばかりなので、ここは見直しをしながら進めていきたいと思っておりますので、その見直しは、せっかくつくった制

度なので、使ってもらわなければ意味がないので、これは使い勝手がいいように町内会や地域の方々に寄り添った制度をまたさらに構築していきたいなと思っています。ただ、1回目がそれぞれの団体ができ過ぎというか、きちんとやってくれたので、見た周りの方々が非常にいいのだけれども、いろいろハードルも高いというお話もございましたので、ここはきちんと精査をして、使い勝手のいい応援事業にしたいなと思っておりますし、自発的に活動してもらう住民自治の基本的な考えでございますので、この辺はしっかりと私たちも訴えるところは訴えて、汗を流してもらえような事業に、取り組みに進んでいきたいと考えております。

○議長（山本浩平君） 岡村副町長。

○副町長（岡村幸男君） 今町長が言われたとおりなのですが、やはり使い勝手のいいいわゆる補助金ということになりますので、ぜひともそういうようなお話というのは担当のほうにこんな使い方はできないだろうかというご相談をどんどん寄せていただくことで使われる助成金の範囲ですとか、もしくはルールみたいなものがどンドン町民の皆様のコミュニティ助成として本当に活用しやすい、そういうものによって変わっていくのかなという部分もございますので、ぜひともそういうようなご相談をしていただきたいなと思います。お茶が出る、出ないの話もそうなのですが、現在それはもう出る形になっているということもありますので、そういうようなことも含めて、気軽に使えるようにご相談をいただければな、このように思います。

○議長（山本浩平君） それでは、ここで暫時休憩をいたします。

休憩 午後 0時02分

再開 午後 1時05分

○議長（山本浩平君） それでは、休憩を閉じて会議を再開いたします。

2項目めの質問をお願いいたします。

4番、広地紀彰議員。

〔4番 広地紀彰君登壇〕

○4番（広地紀彰君） 4番、広地紀彰です。それでは、2項目めの質問に移ります。

通行に基づき、教育長に対し、白老町らしい教育づくりについて。

1点目、白老町スタンダードやアウトメディアなど、まちとしての重点的な事業の成果と課題を伺います。

2点目、コミュニティ・スクールなど、学校と地域の連携の深化について伺います。

3点目、小中学校児童生徒数の展望と、学校配置についての考えを伺います。

○議長（山本浩平君） 安藤教育長。

〔教育長 安藤尚志君登壇〕

○教育長（安藤尚志君） 白老町らしい教育づくりについてのご質問であります。

1項目めの白老町スタンダードやアウトメディアなど、町としての重点的な事業の成果と課題についてであります。子供たちの学力向上には、教員個々の指導力を高めることや学校全体で実践をそろえることが重要であることから、本町では白老町スタンダードを策定し、授業改

善に取り組んでまいりました。特に3年前から始めた能代市教育委員会との連携事業では、探究型授業に触れることにより、町内の授業スタイルが少しずつ変化してきたことは成果だと考えておりますが、教科、学年、学校によって取り組みにばらつきが見られることが課題と捉えております。アウトメディアについては、子供たちに望ましいメディアとのかかわり方を指導するためアウトメディア123を策定し、子供や保護者向けの講話を開催してまいりました。しかし、現状としては、スマートフォンの所持率が年々高まり学習や生活への影響も出ていることから、アウトメディアの取り組みの推進が重要となっております。

2項目めのコミュニティ・スクールなど学校と地域の連携の深化についてであります。2年前に導入した白老中学校区に続き、昨年白翔中学校区の4校にもそれぞれ学校運営協議会を設置し、町内全ての学校をコミュニティ・スクールに指定しました。白老中学校区においては、小学校と中学校が1校ずつであることから小中の一貫した教育活動を中心に地域の声を反映した学校経営に取り組んでおります。また、白翔中学校区では小小連携や小中連携に加え、地域との連携を密にした学校経営に取り組んでおります。

3項目めの小中学校児童数の展望と学校配置についてであります。令和元年8月現在、町内の児童数は504名で、今後の展望としては、2年は497名、3年は481名となっております。学校の適正配置については、平成25年に小学校適正配置計画を策定し、社台、白老地区の3小学校を統合して、28年4月に白老小学校を開校いたしました。今後の配置計画については、当初の計画より早いペースで児童数が減少しているため、これからの時代にふさわしい学校づくりに向け、地域のさまざまな事情を総合的に考慮し子供たちにとって望ましい教育環境のあり方を検討してまいります。

○議長（山本浩平君） 4番、広地紀彰議員。

〔4番 広地紀彰君登壇〕

○4番（広地紀彰君） 4番、広地です。まず、学力の実態調査について伺いますが、これは昨日同僚議員のほうから真摯な議論が交わされているのを踏まえまして、内容重複は避け、課題対応の点についてのみ質問させていただきますが、まず実態については昨日議論がありました。残念なことに一定の全国水準と比べて遜色がない層と、あとやはり下位層に位置づけられる部分についても1つの山があるといった部分を実態としては捉えているといった中で、その課題の対応をどのように考えているかどうかについて、特に学校運営協議会の中でもこの件、報告がなされ、その中で、私は虎杖小学校の学校運営協議会に携わっておりましたので、母数が少ない関係で、6人しかいなければ1人当たりで20%近く占めてしまいますので、一概には言えません。ただ、保護者の中から少人数であることのやはり何か影響があるのかどうかということを心配する声もあります。教育委員会としてもそういった学力づくりについては学校の規模にとらわれない学校づくりを目指していると考えていますが、そういった今回の学力実態調査を踏まえたこれからの課題対応についての考えを伺います。

○議長（山本浩平君） 安藤教育長。

○教育長（安藤尚志君） 実態として、今ご質問いただいた内容には少人数の部分もございましたけれども、まずは全体的な傾向に対する課題の対応というところで答弁をさせていただきます。

たいと思います。

昨日の答弁と同様な答弁になるかもしれませんが、実態として本町の子供たちの学力の状況というのは底辺の子供たちもかなり多いというところは大変大きな課題でありまして、こういった子供たちの学力の底上げがひいては全体的な町内の学力の向上につながっていくという捉え方もしております。したがって、学校の個々の教師が指導できる人数をきめ細かく少人数にしていきながら子供たちに理解しやすい環境をつくって、やっぱり習得しやすい状況をつくり出すというのは、学校での指導の工夫と、あと教育委員会のさまざまな支援によって課題の解決ができるのかなと思っております。また、底辺の子供だけにスポットを当てた取り組みではなくて、全体的な取り組みとしてもこれは授業のあり方を教員一人一人が改善していくと。これは、今までも取り組んできたことでありますけれども、今後もさらにこの授業の改善という部分は取り組んでいくことが重要であると考えております。

そしてあと、もう一点、虎杖小学校の学校運営協議会の中で少人数の子供たちと学力の関係ということでお話がございました。直接的に少人数だから学力が低いとか、では規模が大きければ学力が高いのかという、そういうような直線的な関係にはないと理解しております。ただ、今これから求められる学習のあり方の一つとして主体的、対話的な深い学びという学習スタイルがございます。これは、やはりある程度子供たち同士が互いに学び合う関係が必要になりますので、そういったと1つの学年が2人、3人という、そういう極小規模であるときにはそういった学習活動がかなりいろんな意味で支障が生じるかなとは考えております。

○議長（山本浩平君） 4番、広地紀彰議員。

〔4番 広地紀彰君登壇〕

○4番（広地紀彰君） 広地です。今これからの学力づくりや、さらに学習環境にかかわる学級のいわゆる落ちつきだとか、さまざまな施策の中で落ちついて子供たちが学習に取り組める環境をどのように作り上げていくのかといった部分を最後1点こちらの学力実態調査の関係で伺いますが、学習支援員のあり方や、あと特別教育に係っての支援員とさまざまな施策を講じる中で子供たちの担任だけの力に依拠しない、それを支えていくような支援のあり方をさまざまな事業を通して具現化させていっているのかなと感じているのですが、そのあたりの実態や成果、どのような形で押さえているのかどうかについて伺います。

○議長（山本浩平君） 安藤教育長。

○教育長（安藤尚志君） 今ご質問いただいたとおりでございまして、今学校では組織として子供たちを育てていく、チーム学校という言い方をいたしますけれども、これは担任が直接子供の指導に当たるわけでありまして、学校全体でさまざまな立場の人間が子供たちの教育に当たっていくという考え方でありまして、今ご質問がありましたように学習支援員でありますとか、特別教育にかかわる支援員でありますとか、あくまでも支援員という名称ではありますけれども、この人たちが担っている教育的な役割、機能というのは担任と同じように子供たちを育てる大変有効な機能であると考えております。

○議長（山本浩平君） 4番、広地紀彰議員。

〔4番 広地紀彰君登壇〕

○4番（広地紀彰君） 4番、広地です。学力を支えていくにはもちろん当然学校現場があります。まず、きのうの議論にもありましたとおり、家庭の中での生活習慣の部分も大きくかかわっている部分があります。実際その中できのうも取り上げているアウトメディアについて、さまざまな話がきのうありましたので、実態について省きまして、町内にこのアウトメディア、つまりメディアへの過度の没入等によりいろんな問題が生じているのではないかと懸念されますが、町内の子供たちの実態の中でこのメディアがもたらしている弊害的な部分、どのように整理をされたのかどうかについて伺います。

○議長（山本浩平君） 鈴木学校教育課長。

○学校教育課長（鈴木徳子君） 所有率等は先ほどもお答えさせていただいて、ふえている状況であるということと、アウトメディアの取り組みのところで、やはりきのうも話が出たとおり既修した時間がやはりメディアに触れる時間で消えてしまうというような現状もあります。ただ、不登校等も含めて今見ている中で、やはり今不登校の支援センターのほうでの対応等も見ておりまして昼夜が逆転しているお子さんがいなくはない状況でもあります。メディアのそういう部分についてのかかわりで弊害が出ている部分もあるかと思いますが、支援センター等で個別にかかわっていただきながら少しずつ生活のリズムを取り戻しつつありまして、学校のほうにも行けるようになってきているような現状もありますので、そのあたりについては対応を進めている最中でありまして。

○議長（山本浩平君） 安藤教育長。

○教育長（安藤尚志君） 今学習とメディアとのかかわりについて課長のほうからお話をさせてもらいました。あと、特に中学校で近年非常に危惧しているのは、メディアを使ったいじめです。つまり子供たちがラインというものを使いながら友達を誹謗中傷する、それによっていじめが発生するというようなことで、このメディアは学習のみならず子供たちの生活にも人間関係を構築していく学校の中でそういうメディアによってなかなか関係が築けなくなったり、あるいはこれがいじめに発展していくとか、これは特に中学校においては非常に大きな課題だと考えております。

○議長（山本浩平君） 4番、広地紀彰議員。

〔4番 広地紀彰君登壇〕

○4番（広地紀彰君） 4番、広地です。今答弁をいただきまして、学習のみならず生活的な部分、そして下手をすれば人格にも影響を与えかねないような状況も見受けられる中で、私計算してみたのですけれども、現行の学習指導要領にある授業時数なのですけれども、これは4学年以上は現行の、新学習指導要領でまた少しふえますけれども、現行では980時数ですよ。980こまあるはずですよ。これは、45分授業だとすると4万4,100分、つまり、計算してびっくりして、もう一度計算し直したのですけれども、1年間でたった735時間しかいわゆるお勉強の時間というのはいらないのです。もちろん給食指導とか、それもありますけれども、ただ授業の時間というのはいらない1年間で735時間、これはどういう意味なのかと思って、考えてみたのですけれども、1日2時間テレビやゲーム、つまりメディアに触れたとしたら、当然365日ありますので、1年間で730時間なのです。つまり1年間学校でお勉強している時間というのはいらない2時間家

でテレビや何かを、ゲームをしたりしている時間と比べてほとんど同じなのです。そうすると、2時間以上テレビやゲームをしている子供、私の子供もそうでしたけれども、そういった子供は1年間の学校の勉強時間よりメディアに触れている時間のほうが長い。だから、これまでもアウトメディア123の取り組みなどで家庭を巻き込んで啓発をしていく、またわかりやすい数字ももとした望ましい生活の態度だとかを資料頒布などをされている様子は見えています。ただ、私はやっぱりこういった部分や弊害の部分をしっかりに見据えて、改めてメディア媒体への適切な接し方を啓発していく必要があると考えます。具体的な弊害も含め、PTAとも連携し、一層の具体策を講じていくことが必要ではないかと考えますが、いかがですか。

○議長（山本浩平君） 安藤教育長。

○教育長（安藤尚志君） 今メディアのもたらす弊害について家庭との一層の連携が必要であるという内容のご質問でありました。

まさに私どもそのように理解しておりまして、アウトメディア123という望ましいメディアとの接し方、本町で指針をつくっておりますけれども、これを策定するに当たっても保護者の皆さんとも交えながらその内容を吟味してまいりました。ただ、きのうもお話し申し上げましたけれども、これが策定してからもう4年、5年たっております、なかなかこの中身についてもう一度改めて新鮮な気持ちで向き合っていくことが今できない状況でありますので、ぜひ家庭も巻き込みながら、そして私はやっぱり特に中学生は子供たち自身がメディアの光と影の部分きちんと理解しながら、そして自分で抑制する力を持ちながらかわっていく力をつけないと、ただ単に親がだめだよ、もっと短くしなさいとかと言うことだけではきっとだめなのだろうと思うのです。ですから、子供たちがいかに主体的にみずからのこととしてこのメディアというものを考えていくのか。メディアのよさ、そして危険性、そういったものを具体的に学校での指導であったり、あるいはメディア123にかかわるまた新たな指針の中に反映していきたいと考えております。

○議長（山本浩平君） 4番、広地紀彰議員。

[4番 広地紀彰君登壇]

○4番（広地紀彰君） 4番、広地です。今の子供を巻き込んで、きのうの答弁の中にもありましたようにさまざま子ども議会等もありますので、そういった部分にも含めて今後少し質問を展開させていきたいと思うので。

まず、特色ある教育づくりの一環として私が捉えているのは、子供の夢予算の実現。これは、さまざまな予算要望等々の中で子供たちの要望が現実化していくといった取り組みの中で期待される教育効果もあるのではないかとといった取り組みをなされていますが、この事業の具体的な実施状況や成果、どのように捉えているのかどうかについて伺います。

○議長（山本浩平君） 池田生涯学習課長。

○生涯学習課長（池田 誠君） まず、子供夢予算づくりの30年度の概要と成果についてお伝えしたいと思います。

まず、平成26年の3月に子ども憲章が定められまして、その中で子供に向けては6つの柱があります。いじめの防止ですとか、思いやりの心ですとか、夢や希望を持つということで、今

小学校4校、中学校2校の計6校あるのですけれども、学校に生涯学習課から配分予算として、少額ですけれども、1校当たり5万円、総額で30万円の予算を持って、まずは児童会、生徒会を中心として子供たちが6つの柱の中でどういう項目をチョイスするかという、具体的には各学校で子供たちに向けてアンケートをとったりですとか、課題を共有しながらいろんな取り組みしていただいています。いじめについては周知する、消しゴムにそういうメッセージを書いてみたりですとか、決まりを守るですとか、思いやりの心を持つということでありましたら地域の方と一緒に清掃活動だとか、遊具のペンキ塗りだとかという活動もしていただいております。その中でやっぱり子供たちが自発的に何を取り組んでいくかという考える力がどんどん、どんどん身についているかなと思います。その実践の発表の場としては、議員もご承知のとおり当初3年間は子ども議会という形で開催させていただきました。子供たち、かなり自分たちの思いを立派に表現していただいていたかなと思います。昨年30年度からは、より地域の人たちにも子供たちの取り組みを理解してもらおうということで、青少年育成大会の場において子ども憲章の実践発表会というのを、子供夢予算づくりの取り組みをその場で成果として発表していただいております。地域の方も、参加した方も相当高い評価をいただいているところでもあります。ただ、今後としましては、せっかく子供たちがそういういい取り組み、中身は今後も進めていきたいと思っておりますけれども、いかにして地域の人にもっと理解していただくかということをもう少し力を入れて取り組んでいきたいと思っております。

○議長（山本浩平君） 4番、広地紀彰議員。

〔4番 広地紀彰君登壇〕

○4番（広地紀彰君） 4番、広地です。子供が自発的、主体的に考え、その要望は実っていくという取り組みは、大人議会もすごくうれしいことです。こういったような自己実現や、あと話し合いでの主体的な課題解決力の醸成は、今後の新学習指導要領にも合致する先駆的な取り組みの一つではないのかなと感じています。より充実させるべきだと考えていますが、予算規模だけでなく何が必要かを考えると、今6つの柱をもとに子供たちに選択をさせ、自主的な議論を促すと、そういった部分がありましたけれども、そういった場の充実、あとそれこそ今アウトメディア、子供を巻き込んで議論がありました。アウトメディアの適切な接し方を子供とともに考える場の充実だとか、ソフト的な企画の検討などもそういったものをより充実させた形を追求していく中でさらにこの教育効果が期待され得ると感じますが、見解を伺います。

○議長（山本浩平君） 安藤教育長。

○教育長（安藤尚志君） 今後の子ども憲章の事業の展開についてのご質問でございました。

私どもがこの子ども憲章というものを平成26年に策定いたしました。これは、ややもするとこういった憲章というのはつくって終わってしまうという、つくることが目的になってしまう、そういうような傾向もございます。教育委員会としては、つくった以上いつもこの憲章を、我々大人もそうなのですけれども、子供たちにも身近なものとして、つまり自分たちの生活により近い存在としてあってほしいなど、そういう願いを持ちまして、そのためにはやっぱり子供たちに具体的にこの憲章に書かれている中身の具現化に向けて、大人がこうしなさいと言うので

はなくて、子供が具体的にどういう取り組みができるのかというところを子供の目線で、子供の視点から考えてもらう取り組みが必要であろうということで夢予算も含め、発表の場も議会のほうともいろいろご協力いただきながら取り組んでまいりました。今議員のほうからこの憲章の取り扱いプラスアルファということで子供たちが抱える課題、アウトメディアの問題も今ご提案されました。すぐことしということにはなかなか、現実的にもう動いておりますので、ことしの対応にはちょっと難しいと思いますけれども、これもやはり私としては大きな要素だなと捉えております。子供たちが自分たちの生活を見詰めて、よりよい学校生活をつくっていくというような視点で考えたときに子ども憲章プラスアルファというのは大変意味のあることだなと理解しておりますので、すぐここで何年後にやりますというお約束はできませんけれども、大変参考にさせていただきたいなと思っております。

○議長（山本浩平君） 4番、広地紀彰議員。

〔4番 広地紀彰君登壇〕

○4番（広地紀彰君） 4番、広地です。それでは、特色ある白老町らしい教育づくりの中でふるさと学習指導モデルの利活用の実態と成果について伺います。

この特色ある教育活動の充実については、重要業績評価指標の中でも目標値を掲げ取り組まれています。一層の向上をやっぱり待つべき必要があるといった中で、このふるさと学習指導モデルの利活用は大きな鍵を秘めているのではないかと感じていますが、その利用の実態と成果を伺います。

○議長（山本浩平君） 鈴木学校教育課長。

○学校教育課長（鈴木徳子君） ふるさと学習指導モデルについてであります。

総合的な学習の時間ですとかを活用しながら展開されております。それぞれの学年、発達段階に応じた指導モデルが用意されております。そのほかに今は旧アイヌ博物館がありませんので、そちらのほうに行つての体験学習はできておりませんが、今の2年間の中ではそちらの学校のほうに派遣していただいて、体験学習、古式舞踊ですとか、試食の体験ですとか、アイヌ文様の刺しゅうのことですとかを体験しております。今後につきましてもこの部分については来年ウポポイが開設する部分がありますので、今の部分を見直しながら新たに体験学習とふるさと学習指導モデルは見直していきたいと考えております。

○議長（山本浩平君） 4番、広地紀彰議員。

〔4番 広地紀彰君登壇〕

○4番（広地紀彰君） 4番、広地です。それでは、2点目、コミュニティ・スクールなど学校と地域の連携の深化について質問させていただきます。

これにつきましても同僚議員のほうから種々議論交わされていますので、私のほうからはこのコミュニティ・スクールに対しての評価の位置づけについての質問にとどめたいと思います。実際にかかわる中でコミュニティ・スクールのお便り、直近のやつを拝見させていただきましたけれども、その中では地域学校協働本部の活動によるサポーターの活躍や通学合宿やスマイルスタディー、学びの森、寺子屋虎杖浜など学力向上に直結する取り組みの報告がさまざまに書かれていて、理解と評価の場につながっていると感じております。これは、子供にとってもそ

うですし、保護者や、あとかかわっている地域の皆様にとっての大きな生きがいにもつながっているのかなと感じますが、地域と学校、相互理解の教育的な価値の中でこのコミュニティ・スクールが果たすべき役割というのはどのように押さえているのかどうかについて。

○議長（山本浩平君） 安藤教育長。

○教育長（安藤尚志君） コミュニティ・スクールでございますけれども、これは今回の学習指導要領の中でも新しい学校の姿として地域とともにある学校づくり、今までは開かれた学校づくりという、そういうようなフレーズでございましたけれども、もう一段踏み込んで地域とともにある学校づくりを進めていくと。その中の具体的な学校のあり方の一つとして、コミュニティ・スクールという学校が出てきたところでございます。これまで学校は地域から支援を受ける存在、さまざまにいろんな、していただくだけの存在でありました。ただ、今この学校と地域との関係においてはまさにパートナーでございますので、学校も地域のために何かをしていく、これを私は地域貢献という言い方を校長会でしますけれども、今学校はもちろん地域の方から何かいろんなサポートも受けることも受けるのですけれども、ただ一方的に受けるだけではなくて、自分たちも地域にいろんな支援をしていく、いろんなかかわりを持っていく、そういう意味においてこのコミュニティ・スクールという存在は新しい学校の地域との関係をつくっていく大変大事なツールだなと考えております。

○議長（山本浩平君） 4番、広地紀彰議員。

〔4番 広地紀彰君登壇〕

○4番（広地紀彰君） 4番、広地です。先般学校運営協議会が開催されまして、その中でOECD国際教員指導環境調査による教師の多忙化の国際比較が学校長から語られました。連絡事務や、あと書類作成等の時間が48カ国平均で2.7時間に対し小学校で5.2時間、倍近く、中学校に至っては5.6時間と倍以上、さらに課外活動についてはOECD平均で1.9時間に対して中学校では部活動があるので、7.5時間と3倍以上になります。また、一方保護者との連絡調整の時間は、OECD平均は1.6時間かけているのに対し、日本では1.2時間しかかけられていない実態。総勤務時間は、平均38時間に対し1.5倍ほどに当たる56時間前後と世界一長いと。少なくとも48カ国の中では一番長い。これは、学校長から示されました。保護者からは行事など何かを削るときこのような実態を示していくことで理解が広がると思うとコメントがありました。私も教員の一人で10年間いましたので、正直なお話ですが、先生は子供のために頑張って何ぼだと、残業して何ぼだというような感じで正直な話では捉えていました。ただ、実際にこのような姿を数字を通して具体的に語られることによって、家庭訪問の時間を取りやめにして、学校に保護者の方に来ていただくとか、そういった取り組みに一定の反発がありました。ただ、こういった学校を開いていくというこの取り組みがコミュニティ・スクールにより実現し、より教育現場と保護者との理解が広がっている感じがしていますが、この現状の捉えと、あとは今後について考えを伺います。

○議長（山本浩平君） 安藤教育長。

○教育長（安藤尚志君） 今議員のほうからいただきましたご質問は、まさに具体の姿の一つであろうかと思えます。今、その前のご質問でもお答えいたしましたけれども、地域とともに

にある学校でございますので、地域の皆さん方の要望も受けながら学校としてのお願いも当然発信してまいります。そのときに、やっぱりコミュニティ・スクールの中にある学校運営協議会というこの組織は非常に地域の方、保護者の方が参画していただいている組織でございますので、そういう中で熟議されることがやがていろんな保護者の方へ伝わっていくでしょうし、あるいは地域の中にもこんな話題があったよということで一つ広がっていくだろうなど。これがもしなければダイレクトに学校からこういった働き方改革にかかわるさまざまな情報を提供したときにいろんな受けとめ方が多分できるのだろうなど。そういう意味では、いい意味で学校の理解者であり、翻訳していただける、そういうところが学校運営協議会だと思っておりますので、教員の勤務実態のみならずさまざまな学校の課題、そして最終的にはよい教育をしていくということに関しては学校も地域も保護者も皆同じ願いだと思っておりますので、そういった願いを達成するためによりこれまで以上にその3者の連携というのは強めていく必要があると考えております。

○議長（山本浩平君） 4番、広地紀彰議員。

〔4番 広地紀彰君登壇〕

○4番（広地紀彰君） 4番、広地です。ふるさと触れ合いデーについて、通学路の見守り隊の方たちの様子、ふるさと触れ合いデーの中で1年間ありがとうといった様子がコミュニティ・スクールの通信でありまして、ことしの白老小学校の運動会を拝見させていただいたのですけれども、その中で見守り隊のある方が子供からもらったお守りを毎日身につけていると見せてくれたのです。これは、本当に胸が熱くなりました。やっぱり子供たちの生育に携わっていることが子供にとってだけではなく、地域の皆さんにとっての誇りにもつながっているのかなと思いました。地域塾などでもほかにも見守り隊の方はもちろんのこと、地域塾等々で子供たちの生育に貢献している方はたくさんいらっしゃいます。こういった子供たちのために頑張る皆さんをどこかの機会ではやはり評価をして、さらに活躍を期待していくような、そういった取り組みも必要になってくるのではないかと考えますが、見解を伺います。

○議長（山本浩平君） 安藤教育長。

○教育長（安藤尚志君） 今議員のほうからそういった学校の教育活動を支えていただいている方の具体的なお話をいただきました。町内的にはまだまだ多くの学校でさまざまな形で子供たち、あるいは学校の教育活動を支えていただいているなど、こう思っております。そのことに対する評価というか、それは学校の教育活動の中でやっぱり返していくことがまず大事だなと思っております。白老小学校では、地域の見守りをしていただいている皆さん方を年度初めに学校にお迎えして、よろしく願いますというような集会を行っています。こういう集会を通して地域の方もまた1年間頑張ろうというような意欲を高められておりますので、やはり教育委員会としても何もしないというわけではございませんけれども、まずは子供たちの具体的な教育活動や子供たちの育ちの姿の中で少しでもかかわってよかった、もっとかかわっていきたい、そういうような気持ちを持っていけるような教育にしていくことが必要だろうと考えております。

○議長（山本浩平君） 4番、広地紀彰議員。

〔4番 広地紀彰君登壇〕

○4番（広地紀彰君） 4番、広地です。それでは、3点目、児童数の展望と学校配置ですが、この少子化の一途の中でより個性的な学校づくりも可能であるといったような、少人数教育の弊害は確かにあります。それは、先ほど教育長からもご答弁をいただいています。ただ、一方で、より個性的な学校づくりということに焦点を当てて質問させていただきたいのですが、この児童減少数の課題と、さらにはこの少人数で教育ができるという利点をどのように整理していくかどうかにについて改めて答弁をお願いします。

○議長（山本浩平君） 安藤教育長。

○教育長（安藤尚志君） 一応建前というか、基本的な考え方としては子供たちが多様な学習ができる、そういう環境はやはり望ましいと、それは私は思います。ただ、実態としてそれぞれの地域、今もそうですけれども、学校規模によっていろいろ子供、人数が随分違いますから、そのこのところではそれを全てデメリットとも考えておりません。ですから、教育委員会としてはどちらでもいいということではなくて、最終的には子供たちの学習環境の望ましいあり方というところは、これはやっぱり中心にしておかなければいけないなと思っております。ただ、現実的に今、学校の教育活動も大事なのですけれども、地域における学校の位置づけだとか存在というのも大変大事なコミュニティの一つ、中核にありますので、そういうことも勘案しなければ、子供たちの学校ではありますけれども、地域の学校でもあるというところの捉え方はバランスを持ちながら捉えていく必要があるかなと思っております。

○議長（山本浩平君） 4番、広地紀彰議員。

〔4番 広地紀彰君登壇〕

○4番（広地紀彰君） 子供の数に対応した学校づくりは当然必要です。ただ、そうなっていくと子供の数は、もう国立社会保障・人口問題研究所の将来推計など開かなくても完全に子供たちは減っていく一方です。ですから、統合しかありません。これは、もちろん今教育委員会も含めてさまざまに時間をかけてじっくりと地域の方、PTAの方とも話をしながら意見をまず拝聴していくといった姿勢をとっていることについては私どもは十分理解できています。ただ、子供の数に依拠した学校づくりというのは、私は学校づくりとは言えないと思うのです。学校が子供の数が減ったらではどんなことができるのだろうと、何がメリットとして捉えられるのだろうということを追求していくことこそ学校づくりだと思うのです。実際に私は今から知見がある教育団体や、あと学校法人等とも連携して、子供の数にとられない白老町らしい学校づくりを進めていくべきだと考えているのです。実際民間としても歴史と実績を持つ法人が町内にも所在していますし、すぐ隣のまちには全国のこども園の会の会長を務めている方が運営をされている幼児教育、保育の法人もごぞいます。こういった知見がある方からも連携しながら義務教育の学校づくりへの協力もいただき、白老町らしい学校づくりを進めていくべきではないかと考えますが、見解を伺います。

○議長（山本浩平君） 安藤教育長。

○教育長（安藤尚志君） 議員のおっしゃることも十分理解できます。ただ、私どもも子供たちが、公教育である以上どのような地域にあっても同等の、同質の教育というものはある

程度やっぱり考えたいなと思っております。これは、まず基本的な部分として。そして、もちろん今現実的に集合学習でありますとか小小連携でありますとか、こういった取り組みというのは決してそれぞれの学校だけではできないことを補完していく、それもやっぱり私どもの教育行政として必要なことだろうなと思っております、具体的な取り組みをしております。ですから、ここで今学校のあり方についていろいろ議論していく時間は余りありませんけれども、申し上げたいことは先ほどから申し上げておりますが、児童数の減少だけを捉えてすぐ適正配置というような直線的な考え方はしていないというのはまず申し上げたいと思います。もちろんそれも大事なことでありますから、中心には置きますけれども、それ以外にも地域における学校の位置づけや存在、そしてあと保護者の願い、地域の願い、そういったものも十分我々は踏まえながら学校のあり方というものをやっぱり考えていかなければならないかなとは理解しております。

○議長（山本浩平君） 4番、広地紀彰議員。

〔4番 広地紀彰君登壇〕

○4番（広地紀彰君） 4番、広地です。今回の一般質問の前に答弁調整会議前のヒアリングを受けた際に教育委員会のある専門員の方からこのような質問をヒアリングの最後に受けました。議員は、この質問を通して何を訴えるお考えですかと。この質問で私は娘のことを思い出しました。くだらない話なのです。先月列車の図鑑を買ったときに付録のDVDがついていまして、それを車で見せていたときにスーパー北斗が紹介されまして、そのスーパー北斗の画像とともにこうナレーションが入ったのです。この列車は、有名な洞爺や登別市を走っていますと。娘はこう言いました。白老町は入っていないのだと。ただこれだけのことです。しかし、私は気づきました。娘は、自分が生まれ育った白老町を自分の誇りにしているのだなと。白老町と入っていないと残念だったのです。私は、よそで生まれ育ちました。でも、ここで生まれて育った娘は、ふるさと白老町を愛して、入っていなかったら残念だと思う。子供たちは、白老町が入っていてほしかったのです。教育の目的は人格の完成です。その人格の中にふるさと白老町がここで生まれ育った私の娘には刻まれていました。何もない最悪のまちで生まれ育ってつまらなかったと、これではだめです。私たち大人が素敵なまち白老町を教え、伝えていかなければいけないと考えます。その力は、教育にまつべきだと思います。日本のカーリング史上初のオリンピックのメダルをもたらしたカーリング女子日本代表、吉田知那美さんは、北見市常呂町で凱旋報告会で語った言葉、教育長はご存じですよ。このように言ったはずです。常呂町、このまち何もないよね。小さいころはここにいたら夢はかなわないのではないかと思っておりました。でも、今はこのまちでなければ夢はかなわなかったと思います。これまで質問の中で子供たちに地域の誇り、育成のために個性的な教育活動への評価と課題解決について具体的にも伺ってまいりました。改めて教育長に特色ある教育活動展開による白老町の子供たちへの誇りの醸成についての答弁を賜りたいと思います。

○議長（山本浩平君） 安藤教育長。

○教育長（安藤尚志君） 今議員のほうからいただきました質問は、白老町の教育に携わる者一人一人がしっかり持たなければ、心に秘めなければいけないことだなと思っております。私

どもは、お子さんをお預かりして、義務教育という9年間の中でかかわりを持たせていただいておりますけれども、一人一人の子供たちがこの地で受けた教育が子供たちの夢を実現していく、そういう力になっていく、そのための一つが学力であったり、あるいは心の豊かさであったり、そういった本当に人間としての豊かさをこの地でしっかり育てていくことが白老町のこの教育に携わる者の大きな使命だなと考えております。

○議長（山本浩平君） 4番、広地紀彰議員。

〔4番 広地紀彰君登壇〕

○4番（広地紀彰君） それでは、最後の質問ですが、もともと教育委員も務めておられて、教育にも大変熱心に取り組まれてきた町長に対して質問させていただきます。

同趣旨の質問として、子供たちの人格の完成のためにふるさと白老町に対しての誇りが必要だと考えますが、白老町長としての見解と考えを伺いたいと思います。

○議長（山本浩平君） 戸田町長。

○町長（戸田彦彦君） 今るる教育長を初め広地議員といろいろなやりとりがございました。それをあわせて、ふるさとに誇りを持ってもらう、愛着を持ってもらうということはそれまでの過程が非常に大切だと思っております。今社会が本当に変動する中、今世の中、地域社会が本当に希薄になってきて、人間関係も希薄になってきていると認識をしております。そこで、家族や地域とのきずなの大切さを学んだり、自分で考えて未来を切り開く、そんな子供たちの人材の育成が必要だと考えております。先ほどから広地議員が言っている白老町らしい教育、私もそのとおりだと思いますので、白老町には白老町らしい自然や文化や歴史があります。その中で多くを体験したり経験したりすることで白老町に対するふるさとの愛着が芽生え、それがふるさとの誇りに変わっていくと思いますので、町長部局と教育委員会と連携をしながら一人でもふるさとに愛着を、誇りを持ってもらう子供たちを育てていきたいと考えております。

○議長（山本浩平君） 以上で4番、広地紀彰議員の一般質問を終了いたします。

引き続き一般質問を続行いたします。

◇ 本 間 広 朗 君

○議長（山本浩平君） 次に、10番、本間広朗議員、登壇を願います。

〔10番 本間広朗君登壇〕

○10番（本間広朗君） 10番、本間です。まず、1点目に産業振興について伺っていきます。

産業振興から水産業の現状について伺います。

- ①、本町の漁業就業者数と平均年齢について。
- ②、栽培、放流事業による漁獲量の推移と市場取引価格についてであります。
- ③、水産改革関連法の施行による漁業協同組合、漁業者への影響についてでございます。

（2）番目、空き店舗等活用と創業支援について伺います。

- ①、事業についての相談件数と助成対象者について伺います。
- ②、創業者の経営環境と総店舗数について伺います。

大きい3つ目、観光について。

ウポポイ開設を見据えた観光拠点としてのクッタラ湖の活用とPRについて伺います。

○議長（山本浩平君） 戸田町長。

〔町長 戸田安彦君登壇〕

○町長（戸田安彦君） 産業振興についてのご質問であります。

1項目目の水産業の現状についてであります。1点目の本町の漁業就業数と平均年齢についてであります。平成31年4月現在のいぶり中央漁業協同組合の正組合員数は白老地区120名、虎杖浜地区62名、合計182名であり、その平均年齢は53.5歳となっております。

2点目の栽培、放流事業による漁獲量の推移と市場取引価格についてであります。30年度実績ではマツカワが16トン、ナマコは4.6トンといずれも過去最高の漁獲量となっております。市場取引価格については、マツカワは前年度比161円減の1キロ当たり1,191円となる一方、ナマコは前年度比1,716円増の7,004円となっております。

3点目の水産改革関連法の施行による漁業協同組合、漁業者への影響についてであります。昨年12月に成立した改正法については、水産業において70年ぶりの抜本的改革とされるものであり、資源管理の強化を初め、漁業の成長産業化を目指す内容となっております。改正法では、企業参入の促進や漁獲枠の配分方法など漁業経営に対する影響は少なくないものと認識しておりますが、現時点では具体的な制度設計が明確でないことから、今後情報収集に努めるとともに、各関係機関等々の綿密な連携、協議等を行ってまいりたいと考えております。

2項目目の空き店舗等活用と創業支援についてであります。1点目の事業についての相談件数と助成対象者数についてであります。今年度からより効果的に事業審査と採択を行えるよう選考会を毎月開催するなど運用方法の改善を図り、4月号の広報紙及び町のホームページ等を活用して広く周知したところ、町内外の方々より現在まで10件の相談を受けております。このうち4件の申請に対し事業採択を行ったところであり、前年度の採択件数3件を超えている状況であります。

2点目の創業者の経営環境と総店舗数についてであります。本事業の助成を受け開業した創業者に対しては毎年経営状況について報告をいただいているところであります。提出された報告書では、事業計画策定時に定めた売上高を大幅に超えて達成するなど既に町内の人気店として高い実績を上げている事例もあり、新たな雇用の創出や交流人口の増加にも寄与しているものと事業成果を捉えているところであります。27年度の事業開始から今年度までに17件の事業採択を行い、そのうちの3件が現在開業に向けた準備を進めているところであります。

3項目目の観光についてであります。1点目のクッタラ湖の活用とPRについてであります。30年度のクッタラ湖の観光入り込み客数の推計は10万2,500人となっており、本町の重要な観光資源、景勝地であると捉えております。冬期間においては、アクセス道路が閉鎖されるほか、近年においてはチップ釣りが禁漁になっているため、観光地としては一定の制限を受けておりますが、自然景観を楽しむ来訪者やカヌーを楽しむ方も見受けられる現状であります。今後においても民族共生象徴空間ウポポイの開設を見据えたとき回遊性を高めるための観光拠点の一つとなることから、各種媒体を活用しながらPRしていく考えであります。

○議長（山本浩平君） 10番、本間広朗議員。

〔10番 本間広朗君登壇〕

○10番（本間広朗君） 本間です。まず初めに、質問したいと思います。

先ほど町長の答弁にもありましたが、本町の漁業者の平均年齢53.5歳、これは全国平均が現在56.7歳になっております。若干低い状況にありますが、今後本町の人口減少と比例して漁業者の減少は避けられないと思います。まず初めに、漁業者の年齢構成、また新規就業者、漁業協同組合加入者といわゆる退職、脱退者について把握しているかどうか伺います。

○議長（山本浩平君） 富川農林水産課長。

○農林水産課長（富川英孝君） まず最初に、漁業者の年齢構成ということですが、端的に若年層と申しますか、39歳以下の方が24.6%程度、今組合に入っている方で本年4月の年齢が下が23歳、上は91歳と幅広い年代でご活躍をいただいていると考えております。先ほど申し上げました39歳以下の割合というのは、24.6%と申し上げましたが、2016年の漁業就業動向調査、こちらにおいては全国平均では39歳以下が17.7%ということですので、比較的本町では若い方がご活躍されている現状があるかなと思っております。

それから、漁業協同組合の加入、脱退の状況についてでありますけれども、平成30年から31年にかけては、これは正組合員のお話をさせていただきますが、加入が1名、脱退3名で、差し引き2名の減と。これを過去3年間で申し上げますと、加入が6、脱退が14、合計では8名の減となっております。

○議長（山本浩平君） 10番、本間広朗議員。

〔10番 本間広朗君登壇〕

○10番（本間広朗君） 本間です。今答弁がありました。これは、こういうような状況がずっとというか、この先続くと、やはり漁業者の脱退が続くと、この影響で漁業者の乗り手が少なくなるのではないかと。いわゆる船主が船主船頭というか、やっているところは当然これは乗り手がいないと船を動かさない状況になると思います。今その乗り手の問題なのですが、これは実際にそういうことが起きているのかどうか、まちが把握しているかどうかわかりませんが、ちょっとその辺の現状についても伺いたいと思います。

○議長（山本浩平君） 富川農林水産課長。

○農林水産課長（富川英孝君） 各漁船等の乗り手の関係について詳細な数字は押さえておりませんが、後継者と申しますか、引き継いでその事業を継承する者ということでは、29年のデータということになってございますけれども、親子で漁業を営んでいる者というような判断基準にした場合には白老地区で17世帯、虎杖浜地区で8世帯、合計で25世帯ということになってございます。こちらは、29年度の総組合員数から申しますと13.5%というような状況になってございます。

○議長（山本浩平君） 10番、本間広朗議員。

〔10番 本間広朗君登壇〕

○10番（本間広朗君） わかりました。

それで、本町の漁業の特徴なのですけれども、私から言いますけれども、約10トン前後の漁

船で操業する船が、沿岸漁業種で季節ごとに漁業形態が変わるのです。それが特徴です。漁船の運航形態は、先ほど言いましたように船主船頭のほかに乗組員3名前後で操業する船舶と、それから一人で操業する船舶も多いです。漁法としては、沿岸漁業ですから、沖合まで行くことはないのです、主に刺し網、かご漁、ホッキ漁、潜水、ウニ漁、定置網、そのほかに昆布、ナマコ、アワビ、今これから栽培漁業も質問しますけれども、タコ漁などがあり、どちらかというところから沖合に近いところで操業しています。このまちというのは、今言われたようにすごく魚種が豊富な漁場だと私は捉えております。その漁場もそうですし、漁業者を保護していくと言ったらあれですけれども、やはり減らさないようにするためにどうしたらいいか。これは国の試算なのですけれども、2050年までに漁業者は全国で、先ほど言いましたように、今の漁業者の約半分になると言っています。当然これは高齢化による漁業者の引退、それと若い人の町外の流出、その影響でいわゆる担い手の確保が今後大きな問題になると思います。これはさらに水産業の衰退につながると思いますが、まちとしての認識、どう思いますか。

○議長（山本浩平君） 富川農林水産課長。

○農林水産課長（富川英孝君） 人口減少問題につきましては日本全国の問題でございまして、特に農業ないし水産業含め第1次産業においては担い手確保という部分で大変な課題であるというようなことで認識してございます。こちらは後段のお話にもつながろうかなと思いますが、今回の水産改革関連法についてもあくまでも若い人たちの漁業参入、その魅力を高めるというようところが主たる目的という部分では大きな割合を占めてございますので、そういった中ではやはり我々地方の自治体といたしましてはそういった第1次産業に対して今後注力して、産業活性化を図って、いかに定住策ですとか、そういったところにつなげていけるかというのが一つ大きな課題になっているかと認識してございます。

○議長（山本浩平君） 10番、本間広朗議員。

[10番 本間広朗君登壇]

○10番（本間広朗君） 本間です。今、明るい話題ではないのですが、全国で39歳以下の漁業就業者数がふえているという状況が何かあるみたいなんです。この部分での最後の質問になりますが、魅力ある水産業にするために若い人が就職しやすい環境をつくる、まず。そうするためにはどのようないわゆる政策というか、対策が必要か伺います。

○議長（山本浩平君） 富川農林水産課長。

○農林水産課長（富川英孝君） このことにつきましては、1次産業全般を通して共通する問題かなと思いますが、やはり経営の安定化、所得の向上、あとはその事業に対してどれだけ自分をなげうっていけるかという、人生をかけてといいますか、そういったことができる魅力的な産業にしていくことが大変重要な課題というか、着眼点かなと思っております。

○議長（山本浩平君） 10番、本間広朗議員。

[10番 本間広朗君登壇]

○10番（本間広朗君） ぜひこの担い手不足、また先ほど言いましたように船主が、乗り手がいなくて船が動かせない、こういうような状況はできるだけ避けていただいて、まちとしてもそういう政策というか、施策、どうしたらいいかということを考えてやっていければな、少し

でも漁業協同組合と協力してやっていければと思います。

次に、放流事業についてです。以前よりつくり育てる漁業を継続していましたが、この栽培、放流事業のまず成果について伺います。

○議長（山本浩平君） 富川農林水産課長。

○農林水産課長（富川英孝君） 栽培漁業の成果ということでございます。町長からのご答弁でも申し上げましたとおり、マツカワですとかナマコですとか、そういった部分については量としては過去最高の量ということで推移してきてございます。そういった中では、特にナマコにつきましては30年度実績で3,250万円程度の漁獲高で、1キロ当たりの単価が7,004円というような状況になってございます。前年比1,700円強というような伸びというのは需要ですとか、そういったことも含めて資源の回復、そういった部分では大きな成果が上がってきているのかなと認識してございます。

○議長（山本浩平君） 10番、本間広朗議員。

[10番 本間広朗君登壇]

○10番（本間広朗君） 本間です。この栽培、放流事業について、この事業の意義、これをやはりしっかり押さえてまちはやっていただければと思います。

今後この栽培、放流事業の継続により漁獲量の増を期待しますが、ウポポイの開設により交流人口の増加が見込まれ、町内で経営している飲食店等で魚介の需要が期待されると思います。地産地消の観点から地元で水揚げされた新鮮な魚介類が地元で食べれることを町民は待っていると思います。そこで、現在マツカワ、ウニやアワビ、ナマコを提供している飲食店や水揚げされた魚種を加工する加工業者はどうなっているのか、現状を伺います。

○議長（山本浩平君） 富川農林水産課長。

○農林水産課長（富川英孝君） 栽培漁業でとれた魚種をどの程度町内で活用されているか、あるいは加工されているかというようなところでございますが、ちょっと済みません。詳細については私のほうで今押さえてございませぬ。ただ、マツカワにつきましては魚価対策プロジェクトチームというようなことを組みまして、昨年度も札幌市、函館市、苫小牧市、白老町というようなところでイベントを開催してございます。町内でいいますと、虎杖浜温泉ホテル、ふる川、ホテルいずみと、基本的にはプロジェクトチームとして動いたものについては旅館業、そういったところで外から来られているお客様に食していただくということが知名度と魚価を上げるという意味では少し優先した部分かなと思いますが、やはり先ほど来ご質問等ありますけれども、ウポポイだけで100万人、町全体としては300万人というようなことが観光入り込み、交流人口含めて目指されているところでございますので、そういった中で少しでも地元の新鮮な魚介類を味わっていただくということは今後も注力していかなければいけないかなと思ってございます。

また、加工品につきましては、スケトウのタラコですとか、そういったものは当然となりますが、現時点ではナマコが今伸びてはおりますけれども、基本的に町内でナマコですとか、そういったものの加工ができていないと。なかなかこれについてはやはり専門性とその後の主に輸出という部分になりますので、その販路の部分も含めて町内での加工、流通というのがち

よっと難しいのかなというような認識でございます。

○議長（山本浩平君） 10番、本間議員。

〔10番 本間広朗君登壇〕

○10番（本間広朗君） 本間です。先月30日に全員協議会でふるさと納税の説明がありました。道内市町村の寄付額トップテンの主な返礼品を見ると、魚介類が多いのです。今後この事業で水揚げされた魚介が町内のみならず道外のふるさと納税で消費されることを考えると、現在の栽培、放流事業の継続により漁獲量、取引額ともに多くなれば漁業者の収入増につながり、浜のにぎわいも生まれるのではないかと思います。

そこで、この魚種に付加価値をまずつけていく、そういう努力もしないとだめだと思います。そこで、この事業に水揚げされた魚種の、先ほど各旅館とかに一部やりましたよ、いろいろ行きましたよという話ですが、今あるこの魚種のPR、それとブランド化を私はスピード感を持って実行しなければならないと思いますが、その点について伺います。

○議長（山本浩平君） 富川農林水産課長。

○農林水産課長（富川英孝君） 現状栽培、放流事業の中のブランド化、PRという部分につきましては、マツカワに特化しているというような状況がございます。そういった中では、先ほど申しあげました札幌市、函館市、苫小牧市、白老町といった各店舗における提供というものが初め、登別市、苫小牧市、厚真町、むかわ町、室蘭市と各自治体にも胆振太平洋地域の協議会の中でマツカワの消費に向けて事業を展開した場合にはその協議会から10万円ずつ助成金を出すということで、そういった中ではこの胆振の太平洋地域の中での販促といいますか、販売促進、ブランド化というようなことは進めている、そういうような認識でございます。今年度におきましても同様に食育事業あるいは料理教室などのイベントに対して同様の助成金を出すというような形とともに、東京都周辺、首都圏あるいは関西圏において食材提供を行って、ブランド化を図るというようなことになってございます。多様な魚種、本当にたくさんの魚介が揚がるこの浜ではありますけれども、今現在やはりマツカワに特化してやっているというようなことをご理解を賜ればと思います。

○議長（山本浩平君） 10番、本間広朗議員。

〔10番 本間広朗君登壇〕

○10番（本間広朗君） 本間です。今言われたように、いろんな魚種、平均すると水揚げは少ないのですが、やはりこれはアワビにしろナマコにしろ、単価の高い魚種が多いと思います。漁獲量はそれほど上がらないのですが、そういう高単価の魚種を目指す。今言ったように、それはだからPRとかブランド化によってそういうものを生かして、少量でもそういう高い金額にするという、その意味でブランド化、それからPR、そのためにやはり努めなければならないと思いますので、その辺のところもしっかりと押さえてやっていただきたいと思います。

次に、もう一つ、先ほどナマコの増殖試験事業についても触れていましたが、私個人もこの事業に期待する一人でございます。この事業は、始まったばかりですが、先ほどの答弁にもありましたが、水揚げが4.6トン、若干ふえていますよというお話がありました。そこで、この水

揚げの要因、始まったばかりなので、なかなか押さえ切れないところはあると思いますが、要因と効果はそういう、この事業の効果はあったのかどうか。短いので、でも以前よりは少し何か種苗を育ててというお話もあったのですが、その効果は今まであったのかどうか伺います。

○議長（山本浩平君） 富川農林水産課長。

○農林水産課長（富川英孝君） ナマコにつきましては、平成27年度まで育苗というところの取り組みも進めていたと。しかしながら、施設的な部分ですとか、その後の生育といいますか、そういった部分も含めて28年度に一旦休止して、29年度から稚貝といいますか、種苗を購入して放流するというような取り組みに変わってきたという経緯がございます。そういった中では、28年度で漁獲量が2.6トン、漁獲高が1,079万円、29年度においては漁獲量が3.6トン、漁獲高が1,900万円と。そういった中で30年度実績で4.6トンの3,250万円というようなことでございますので、少なくとも効果はあるというようにご答弁させていただいて差し支えないのかなと思ってございます。しかしながら、ナマコについては種苗放流しておおむね7年くらいは生きるというようなことになってございます。なので、大体6時間で2メートルから5メートルぐらいの範囲で移動するというような生態系もあるようでございますので、今後においても、種苗としてしっかり放流し出してからはまだ3年というようにございまして、今後も継続的にやっていくことで確実な資源の回復というか、増加というように見込めるのではないかなと思ってございます。うちのほうで補助を出しているものとしてはナマコということになりますけれども、漁業協同組合さんのほうで行っているバフンウニ、キタムラサキウニ、アワビはもう一旦やめているというような形ですけれども、これら4魚種で昨年度の実績で32トンで、合計の漁獲高が8,890万円程度となつてございまして、その中でナマコについては約36%くらいというようにございまして、栽培漁業の中にはナマコとしては非常に有益な事業として今後も期待できるのではないかなと思つてるところでございます。

○議長（山本浩平君） 10番、本間広朗議員。

〔10番 本間広朗君登壇〕

○10番（本間広朗君） 本間です。ナマコが有力な魚種になりつつあります。

そこで、これはまだ先のことだと思つていますが、お話ししていいかわからないのですけれども、中国への輸出を見込んで、やはりこれは今後ですけれども、加工業者、当然募らないというか、やらないとだめなのですが、その見通しというのは、今取り組みとか見通しというのはありますでしょうか。先ほど言いましたように、これから量が上がってくると、ではそのナマコを市場というか、組合に出して、安い金額で引き取られるのか、地元で加工して、いわゆる高い金額で中国に輸出されるということも考えられると思つてございまして、その辺まちなとして若干、研修に行ったのかな。その辺わからないのですけれども、そういうことも期待されると思つていますが、私はその点についてももっともっと強力に押していかなければならないと思つていますが、まちの見解はいかがでしょうか。

○議長（山本浩平君） 富川農林水産課長。

○農林水産課長（富川英孝君） ナマコにつきましては、今議員がおっしゃったようにほとんどがやはり中国ですとか、そういったところの輸出を目的に販路が、流通がされているという

ような状況かなと思います。2017年度の輸出の金額の中で、ナマコのキロ当たり単価が2万7,637円と。先ほど申しあげました白老町の浜で出ている金額が7,004円ということですので、輸出の出口になったときには2万円くらいのそののマーヅンが発生していると。利益がどこにあるかはわかりませんが、やはりそういった中で国内よりも国外の市場に向けてこういったナマコについては注目される部分があるのかなとは捉えているところでございます。しかしながら、ここの地域の中でどのような取り組みを進めていくかということになりますと、先ほど申しあげましたとおり町外では今のところナマコの加工だとか、そういったことはしていないという実態がある中で、少しとった方が最終の販路のところまでどのように持っていくかということも含めて、これは地域での考え方については今町のほうではしっかりとした考え方は持ち合わせておりません。今後漁業協同組合、あるいは漁業者とも相談、協議を重ねながらこういった方法がいいか、その辺については検討を進めてまいりたいなと思っております。

○議長（山本浩平君） 10番、本間広朗議員。

〔10番 本間広朗君登壇〕

○10番（本間広朗君） 本間です。私が言いたいのは、これは要するに、これは今後同じ量を放流するのはいいのですが、ナマコの事業というのか、その確保が私は課題になるのではないかなと思います。毎年決められた数が放流できればいいのですが、その課題というのは今後ないのかどうか。それによってやっぱりふえる分にはいいと思いますけれども、先ほど言ったようにちょっと種苗というか、手に入らないよというような状況になるとまた漁獲量も減るということも考えられます。自然発生でふえるのはいいのですが、減るということも考えられますので、その辺の課題についてまず伺います。

○議長（山本浩平君） 富川農林水産課長。

○農林水産課長（富川英孝君） ナマコの今後の課題等というようなことになろうかと思いますが、昨年度実績で申し上げますと、町からの補助でナマコについては2万粒で、漁業協同組合の青年部で独自に1万粒、合計3万粒の種苗放流をしている状況にございます。海の中のもので、生存率という部分が非常に把握しづらいという状況もあるかなと思いますが、現状で少なくとも片手でとって頭とお尻が出るような大きさのもの以外はとらないというような資源管理もされているようですので、一定程度やはりこの放流事業に関しては栽培、育てる漁業ということで資源管理に関する意識も高い中でやっていただいていると思っておりますので、そういった部分ではいわゆる乱獲のようなことについてはある程度地域でも共通認識される部分ではないかなと捉えております。また、現在1粒当たり32円40銭、消費税込みということになってございます。そういった中での放流事業ですけれども、今後購入ができない、できるというようなところについては、もともとホッキの関係でいいますと売ってもらっていたけれども、買えなくなったというような状況もございまして、安穩としたような状況ではいけないのだろうなという認識はございますが、現状はまだ購入できるような状況かと認識しています。ただ、27年度で一旦とまってはいますが、今後衛生面の改善ですとか施設面の整備ですとか、そういったのが整ったときにはもしかするとそういった付加価値の部分、末端の販路の部分含めて育苗から再度チャレンジするというようなことも考えられなくはないのかなとは思っており

ますが、現状はそのような程度の認識でございます。

○議長（山本浩平君） 10番、本間広朗議員。

〔10番 本間広朗君登壇〕

○10番（本間広朗君） 今課長の答弁がありました。私も本当は自前で種苗の、このまちで種苗を確保するというのも、先ほどから言いますように、やっぱり有力な魚種の一つとして期待される魚種なので、余り、本当は質問で予算をもっとつけろというお話ししたかったですけれども、一つ一つまず段階を踏まえていかないとだめだと思いますので、ぜひその辺まちとしても考えて、自前でやれとは言いませんが、もし余裕があるのならそういうような。ですから、何に特化するかというのはやはりこのまちの漁業者も含めて生きていく道だと思いますので、その辺を考えてやっていただければなと思います。

次、質問があります。水産振興の一つに6次産業がありました。町長の鳴り物入りで6次産業というのを進めてきましたが、この6次産業の現状について伺います。

○議長（山本浩平君） 富川農林水産課長。

○農林水産課長（富川英孝君） 6次産業化というようなことで、生産から販売までというようなところ、やはり昨今1次産業の所得向上という部分で6次産業化という部分が注目されてきたというようなことはあるかと思えます。しかしながら、現状町内において明確に6次産業化というようなところがかんがっているかどうかということになると、なかなか少ないのかなというような認識でございます。個人的な私見でありますけれども、やはり地域全体で取り組むべきものなのか、それぞれ個人あるいは団体の経営状況、あるいは方針に基づいてそういった6次産業化に向けた検討、取り組みというのが進んでくる可能性はこの後もあるかなと思えますので、町としてはその辺の情報ですとか、そういったものを把握しながら適切に協議、もし可能というか、必要であればそういった支援にも努めていくことが必要かなと考えているところでございます。

○議長（山本浩平君） 10番、本間広朗議員。

〔10番 本間広朗君登壇〕

○10番（本間広朗君） 本間です。6次産業の現状を考えると、タラコについては近年水揚げから販売までの加工業者がいますが、今の答弁を聞くと、私もそうですが、6次産業というのはなかなかこのまちでは難しいのかなと。可能性を模索するのはいいのですが、先ほどから言いますように一方でやはり栽培、放流事業の強化により漁獲量の増を図り、市場への安定供給を目指すべきだと思いますが、見解を伺います。

○議長（山本浩平君） 岡村副町長。

○副町長（岡村幸男君） 水産業の振興という部分では、主要魚種であるサケですとかスケトウですとかカニ等が近年の状況ではその年によって大きな変化があるという中で、漁業経営に厳しい状況が出てくるということが見られるわけですので、やはり沿岸部漁業という部分では栽培するという先ほど来のお話のあるナマコですとかウニですとかアワビですとか、そういう栽培漁業の振興ということは、これはかねてからうちの白老町の水産振興の大きな柱として種苗の放流ですとか、そういうことに取り組んできてございますので、それは引き続きそういう

振興策をとっていくことが漁業振興の上で本当に大事なことだろうと考えてございます。今回水産関連法の、先ほど富川課長のほうからも説明があったとおり、そういうことをしていくことでやはり収入の安定、それから担い手をきちんと確保していく、こういうことにつながっていくと考えてございますので、そういう部分でまずは基本的なことをやっていかなければならないだろうなと思っています。

それと、6次産業化のお話でしたけれども、確かに難しい部分があります。先ほどのお話のように、タラコの部分であればそれはスケトウをとって、そして卵を加工して販売までという、一連のそういう形にはなっておりますが、ただ虎杖浜のほうでホテルと水産加工の販売店が共同で土日に観光客に来ていただくための取り組みを行っているという、それも何週続けて行っているというようなことが、ウポポイのお客様を目標にしてそういう取り組みもだんだん、だんだん出てきていただいておりますので、このような取り組みが、とるから加工する、そして販売するというところに、1店舗ではできないかもしれませんが、協力してこういう取り組みをしていただくことで産業の6次産業化というか、そういう方向に近づいていけるのかなということもございます。ぜひともその辺についてはこれからもそういう旨のPRというか、町としてできることがあればそういう支援も考えていきたいと、このように思います。

○議長（山本浩平君） 10番、本間広朗議員。

〔10番 本間広朗君登壇〕

○10番（本間広朗君） 次は、水産改革関連法について伺っていきます。

先ほど答弁がありまして、水産改革関連法はいわゆる漁業法の一部改正により昨年12月、70年ぶりに改正されましたと答弁にもあります。今後このような、先ほどから漁業振興の一つとしてこの法が整備されたわけです。本町は、スケトウダラがTACの対象魚になっております。これは、とてもいろいろ漁業者も関心があると思います。このTACへのまず影響はあるのかないか。先ほどちょっと漁獲枠は影響はないよというお話はありましたが、具体的にどのような部分でそういうのがあるのか、また新しいそういう何か改正された法律というか、規制があるのかどうか伺います。

○議長（山本浩平君） 富川農林水産課長。

○農林水産課長（富川英孝君） 今回の改正法におきましては、これまでTAC、漁獲可能量というようなことで資源管理を図るというようなことではございましたけれども、今回の改正法につきましてはTACを基本にしつつ、目標管理基準値あるいは限界管理基準値というような底と上の部分を含めて管理していくというような方法に、原則はTACを基本にしているというようなことではございます。ただし、TAC自体はあくまで地域に対して幾らですよと全体管理を行っていた状況になりますけれども、今回の改正法でIQということで漁獲割り当てというようなことがされます。これは、地域自体は全体でTACと同様に資源管理を、漁獲制限というか、可能量は決められるのですけれども、それぞれの漁船に対してあなたは何トン、あなたは何トンですよ、そういった中で全体で幾らとなりますので、その点が大きな違いかなとと考えてございます。そういった中では、これまでのTACの部分については親を何匹残してお

けば資源がこれだけ回復するだろうというようなことで、下回った場合の策というか、それをどうするかという対処法はなかったということの一つ反省があったのかなと思いますが、先ほど申し上げました限界管理基準値と目標管理基準値ということで、限界管理基準値というものは今の親の考え方に非常に似ているかなと思います。ただし、それを下回った場合はしっかりそれをそこまで引き上げる計画をつくると。目標管理基準値というのは理想的な今どれだけの資源量ですよというようなところの範囲ですので、目標と限界の間で漁獲量を決めていくというようなことになろうかなと思います。あくまで今回の改正法については、やはり資源の生産性といいますか、水産業の持続性という部分が主眼、あるいは先ほども申し上げましたが、若い人に対しての将来への責任というような部分も非常に強く法律の中では意識されているのかなと思いますので、そういった下回った場合の対処法だとか、そういった部分も含めて、TACに対する影響というよりはTACを基本にプラスの要素でしっかり管理するというようなことで法律が定められていると感じております。

○議長（山本浩平君） 10番、本間広朗議員。

〔10番 本間広朗君登壇〕

○10番（本間広朗君） 本間です。丁寧な答弁ありがとうございます。

それで、確かにTACは変わらないというか、基本的には変わらないのですが、ただこのまちもいわゆる知事許可の漁業と大臣許可の漁業があります。いわゆる沖合の漁業。その兼ね合いというのが今後懸念されるというか、漠然としていますけれども、多分課長はわかると思うのです。漠然としていますので、その辺のところもぜひまちとして、答弁はいいです、注視していただいて、もし何かそういう動きがあればやはりいろいろ漁業協同組合とというか、議会はあれですけれども、漁業協同組合と協力して、ぜひそういうことのないようにお願いしたいと思います。

それで、これは明るい話題になるのですが、この制度の改正で漁船が大型化になるというお話があります。これは、変な話になりますけれども、漁船が大型化になると今の港が狭くなるというお話になるかと思いますが、それは別として、いい話題として大型になるということはどういうことなのかなということをもまずお聞きしたいと思います。

○議長（山本浩平君） 富川農林水産課長。

○農林水産課長（富川英孝君） 漁船の大型化についてでございます。私も資料の説明でというか、認識でということでご理解いただきたいなと思いますけれども、基本的には先ほど来将来に向けての視点があるというようなことで、若い人に魅力ある漁業となるために安全性、居住性、作業性を高めるための大型化、そういった部分について大型化に対する許容が広がってくるというようなことになってございます。

○議長（山本浩平君） 10番、本間広朗議員。

〔10番 本間広朗君登壇〕

○10番（本間広朗君） わかりました。

それと、1つ、先ほどからの栽培漁業について、この改正によって栽培漁業、放流事業の効果はないのか。効果というか、影響はないのか。いい方向に影響があるのならいいのですけれ

ども、悪い方向というか、悪い方向はないと思いますが、いい方向であればではどういうことで考えられるのか伺います。

○議長（山本浩平君） 富川農林水産課長。

○農林水産課長（富川英孝君） 今回の改正法では、ただいま8魚種に対してTACの制限がかかっているというようなことになりますけれども、今後は資源量ですとか、そういった調査を含めてどの範囲までTACを広げるかというようなことが議論されるということで、まず資源管理という視点ではこれまで以上に前向きな施策、取り組みになっていくのではないかなと思ってございます。そういった中で、栽培、放流事業の部分でございますけれども、ここに直接的に何かしら影響があるかということについては明確なご答弁は申し上げられないかなと思っておりますが、今回改正の中では密漁に関しての罰則の強化というようなことが明確になってございます。先ほど来ナマコの話が出てございますけれども、やはり密漁というか、そういったもので海外に売りさばくというような実態、そういったものの問題が非常に大きくなっているということでございまして、今回の改正法の中では採捕禁止違反の罪、あるいは密漁品譲り受け等の罪というものを新設して、懲役は3年以下で、罰金については3,000万円以下ということで、特に罰金については個人に対しての最大の金額であるということになってございますので、そういった意味では密漁等資源管理含めてそういった抑止力には働いていくのかなと捉えているところでございます。

○議長（山本浩平君） 10番、本間広朗議員。

〔10番 本間広朗君登壇〕

○10番（本間広朗君） 本間です。密漁に関しても答えが出ましたので。密漁、確かにこれは抑止力になります。現在栽培、放流事業、特にナマコに対しての密漁も最近多くなっております。ぜひこの密漁対策として、まちとしてそういう告知というか、PRに努めて、できるだけせっかくつくり育てたナマコが密漁で資源が減るといふことのないようにお願いしたいと思っております。

それと、今回もう一つ懸念しているのがありますけれども、民間参入、これは民間企業に免許されるというか、そういう制度になっております。これは民間が入ってくると、では今まで漁業者が漁業をやっていたところ、極端な話出ていけというわけにはいかないと思っておりますけれども、この民間産業の懸念がやはり払拭できないなと思ひまして、その点に関してまちの見解はいかがでしょうか。

○議長（山本浩平君） 富川農林水産課長。

○農林水産課長（富川英孝君） 今回の改正法においては、民間参入、民間にも免許するというようなことが1つ項目として挙げられてございます。これは、もともとの考え方で漁業者の減少、それに伴って漁場が未利用になっていく場合があつて、水揚げだとか、そういうものが減っていくと、利用されない漁場がふえていくということ懸念したときに、漁業者のかわりと言つてはあれですけれども、そういった部分に民間を参入させて、日本の漁獲量を保つていこうと、水産産業を守つていこうとか、そういうようなことで考えられているというようなことが基本にございます。そういった中では、原則として漁場を適切かつ有効に利用してい

る場合については、もともと漁業協同組合ですとか漁業者、そういった部分で活用されている部分についてはそこが基本的には優先されるというようなところで今話としては伺っております。ですから、どちらかというとなら本州の場合に多いのかなと思っておりますが、今回漁業協同組合ですとかお話を聞いた中では漁場自体も自分たちとしてはまだまだ狭いというような認識も持っているようでございますので、そういった中では制度がしっかり動いていませんので、明確には言えませんが、現時点では基本的に民間が参入することによって既存の漁業協同組合、あるいは漁業者が危機的状況になるだとか、大きな影響を受けるということはそんなに考えづらいのかなと認識してございます。

○議長（山本浩平君） 10番、本間広朗議員。

〔10番 本間広朗君登壇〕

○10番（本間広朗君） 本間です。それで、この部分では最後になりますけれども、今回の制度改正で、水産業が成長産業で漁業者の所得向上に最大限配慮した制度です。これから国からの予算面での支援が見込まれると思いますが、どのような支援が見込まれるというか、今後出てくるのか。もし具体的なそういう、これからそういういわゆる全体的に言って交付金を使って、漁業協同組合が使っていくのか、まちが使っていくか、その辺は多分まちもまだわからないのですが、ただいろんなそういう交付金が出てくるというお話も出ていますので、その点を押さえてあれば、もし具体的なそういう項目も何件かあれば伺いたいと思います。

○議長（山本浩平君） 富川農林水産課長。

○農林水産課長（富川英孝君） 済みません。現時点でこの制度改正に伴って交付金ですとか、そういったものが当たるということ、明確には把握してはございません。しかしながら、先ほどの漁船の大型化という部分については、これまでは浜の活力再生プランに基づいて原則55歳未満の者、それを超える場合は45歳未満の後継者がいる場合に2分の1、上限2.5億円の補助を受けて、それをリースするというものであったのですけれども、今回改正になりまして、浜の活力再生プランではなく、どちらかという自分の意思でしっかり経営計画を立てた者に対して、どちらにしてもリース事業ということでリースをする方はいらっしゃるのですけれども、そういった中で2分の1の補助で、しっかりと法の部分を見ていませんというか、詳細については対象をはっきりできませんが、従前の補助であると中古の漁船ですとかの改修取得、あるいは新造船というようなことでしたけれども、今回については漁船及び漁具等ということになってございますので、そういった設備面に関してもリース事業が受けられるということで、より漁業者みずからがそういった漁業、所得向上に取り組むということに対しての一つの支援としてはそういったものがあるかなと認識してございます。

○議長（山本浩平君） 10番、本間広朗議員。

〔10番 本間広朗君登壇〕

○10番（本間広朗君） 本間です。このいわゆる交付金ですが、いろいろと私も調べたところ、何点か見受けられます。今ここで詳しく言いませんが、これはやはりこういう交付金、個人に与えられるもの、漁業協同組合に与えられるもの、またまちで使えるもの、そういうものがあると思います。この補助金というか、交付金を使って、やはりまちはこの事業、

放流事業含めて水産業の振興、これを戦略的にもっともっと考えて、本当に一人一人漁業者の所得向上、浜のにぎわい、そういうのを引き出して進んでいくべきだと思いますが、これをお聞きして、まずこの部分では最後にします。

○議長（山本浩平君） 富川農林水産課長。

○農林水産課長（富川英孝君） 今回ご質問を通しましてやはり法律もそうですし、これからの水産業を考えるとしっかりと資源管理という部分、栽培漁業含めて考えていかなければいけないのだろうなと思ってございます。そういった中では、これまでもナマコ、アワビ、マツカワですとか、そういった部分をやってきてございますけれども、今後もそういった栽培漁業という部分については経営の安定化、所得の向上、そういった部分からも必要不可欠な施策であろうなと思っています。ただ、この時点で増額云々という話についてはなかなかできかねるかなと思っていますが、今後栽培事業を検討するに当たって既存の魚種の量をふやしていくことがいいのか、あるいはもっともっと付加価値の高い新たな魚種について検討していくのか、それともきょうも新聞に出ていましたけれども、サメの被害とか、そういったものもありますので、まずは有害生物の駆除、そういったところに注力していくのか、いろいろな検討方策があると思いますけれども、そういった中で漁業協同組合だとかとも協議しながらよりよい漁場というか、活力がある浜というような形になりましようか、そういった部分について目指して検討を進めてまいりたいなと思っています。水産改革関連法についてもあくまで浜で頑張る漁業者の所得向上と浜の活性化と、そういったものが主な目的として、そして将来の持続性というものを高めるために若い人に魅力のある産業、水産業としていくということが目的になってございますので、町としてもその辺については十分認識しながら、関係機関と協議しながら施策等検討を進めてまいりたいと思いますので、よろしくお願いします。

○議長（山本浩平君） 次の質問行きますか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本浩平君） それでは、ここで暫時休憩をいたします。

休憩 午後 2時42分

再開 午後 2時55分

○議長（山本浩平君） それでは、休憩前に引き続き会議を再開いたします。

一般質問を続行いたします。次の質問をお願いいたします。

10番、本間広朗議員。

〔10番 本間広朗君登壇〕

○10番（本間広朗君） 本間です。次、空き店舗について伺います。

この空き店舗創業支援については先ほど同僚議員から質問がありましたので、端的に質問していきたいと思います。この事業につきましては、ウポポイ開設に伴い創業者にとってはやっぱりビジネスチャンスと捉えているのではないのでしょうか。前年度の採択3件、これを超えているようですが、次の支援についても答弁がありましたので、これはお答えはいいのですが、今後これからいろいろ自由に使える支援というか、交付金というか、補助金ができればいいな

というか、できてほしいのですが、これは空き家を利用した今後レストランとか、お菓子をつくったり、工芸品を売ったり、また民泊、こういうことも考えられると思うのですが、これらに対してのそういう、こういう支援の規制というのは何かあるのかどうかお伺いいたします。

○議長（山本浩平君） 臼杵経済振興課参事。

○経済振興課参事（臼杵 誠君） 支援についての規制ということでございますけれども、現状の町の事業であります空き店舗創業に対する補助金については、今議員がおっしゃられたレストランですとかお菓子の店舗、民泊、いずれも対象にはなっているところでございまして、観光客の増加というか、回遊性を高めるといったようなところに資する事業であれば現状は対象になるといったところでございまして、先ほどもご答弁申し上げましたが、来年度以降、創業支援計画ということで今動いているところでございまして、そうなりますとまたいろいろな形の国からの助成なり、交付金措置なりというところが使えますので、さらに来年4月以降人がたくさん来ているのを見て、また創業しようかなという方もきっとあらわれると思いますので、そういった方々にいろんなメニューを提供できるように町としても考えてまいりたいと思います。

○議長（山本浩平君） 10番、本間広朗議員。

〔10番 本間広朗君登壇〕

○10番（本間広朗君） 本間です。それでは、これは、このいわゆる交付金というか、補助金は来年度予算に上がってくるのかどうか、その辺のところ。名目は多分はっきりしたものはわからないと思いますが、ただやはり新年度予算に入ってきて、また新たな創業したいという人がその交付金を使ってできるのかどうかという部分でお願いします。

○議長（山本浩平君） 臼杵経済振興課参事。

○経済振興課参事（臼杵 誠君） 来年度の予算措置といいますか、予算要求ということでございますけれども、先ほど申し上げました創業支援計画を策定した場合には、市町村が創業される方に補助をする場合に国のほうから補填なりといったようなこと、もしくは特別交付税措置があるといったようなこともございますので、町の制度がまずは前提としてあるべきかなと考えておりますので、今の段階では具体的なところはお話しできる段階ではないのですが、いずれにしても予算要求では上げさせていただくようなことになるのではないかなと考えてございます。

○議長（山本浩平君） 10番、本間広朗議員。

〔10番 本間広朗君登壇〕

○10番（本間広朗君） それと、まだはっきりした名目というか、項目が決まっていないということですが、ぜひこれは決まり次第告知、PR、まだまだ、先ほど言いましたようにこれらの、今ある空き店舗もそうですが、空き家を利用してとか、いろんな方がまたこれから、先ほど言われたようにウポポイが開館したらそういう方もどんどん出てくると思います。そういう人たちのためにもぜひそういうのが決まり次第というか、これは予算が通らないとだめなのですが、告知していただいて、本当に自由度の高いそういう支援金で創業できるようにお願いしたいと思います。これは答弁は結構です。

最後になります。クッタラ湖の活用とPRについてであります。このクッタラ湖について、ウポポイの開設に伴い交流人口の増加が見込まれます。それに伴い、観光で町内を周遊する場所の一つとして自然豊かなクッタラ湖があります。先日私はクッタラ湖に行ってきました。クッタラ湖のまず現状を伺います。

○議長（山本浩平君） 藤澤経済振興課長。

○経済振興課長（藤澤文一君） 現在のクッタラ湖の現状というご質問でございます。

先ほども町長の答弁にもございましたとおり、現状においては自然景観を楽しむ方、あるいはアウトドア人気に拍車をかけて、カヌーを楽しむ方、こういった方が来訪されているといったような現状でございます。一方では、もともとございましたレイクハウス、これは民間事業者が経営していたものですが、現在においてはクローズしているような状況でございますし、もう一つは駐車場についても北海道、それから公共トイレについても北海道が整備したものでございますが、トイレについては現在通電されていないといったような状況もございまして、公衆トイレのほうも現在クローズになっているといったような状況でございます。これに対して年に数件なぜトイレが使えないのかといったようなお問い合わせも受けているというような現状でございます。

○議長（山本浩平君） 10番、本間広朗議員。

〔10番 本間広朗君登壇〕

○10番（本間広朗君） 本間です。先ほどクッタラ湖に行ってきたというのですが、私が行ってきたのは日曜日の午前中でしたが、午前中にもかかわらず何組か乗用車で来ていました。しかし、その乗用車は車に乗ってすぐ帰っていきました。その後も何組も来ていましたが、同じ状況でした。写真を撮るわけでもなく、ゆっくり自然や湖畔を見て帰る状況ではありません。答弁では、本町の重要な観光資源、景勝地であると書いてありますが、答弁にあります、私は到底そう思いませんでした。私は、早急なこのクッタラ湖の整備というか、対策が必要ではないかと思えます。その項目をちょっと述べてみます。まず、先ほど言われましたように、これはできるかどうかは別として、ヒメマス釣りの再開、自然環境の整備、特に駐車場。駐車場にはもう一方のほうは何とか車をとめれるのですが、もう一方のほうは木が駐車場に覆いかぶり、駐車できない部分も多く見られます。それと、先ほど言いましたように、トイレの再開、これもせっかく来ていただいて、そこで用を足していただくためのトイレというか、やはり緊急に使わなければならない方もいると思えますので、トイレの再開。それから、定期的な草刈り、これも決して草刈りをきちんとしているとは思いませんでした。全てのこの整備は難しいと思えますが、早急な対策が必要と思えます。ウポポイの開館を前にしてこういうような状況では観光に来ていただいた方に大変申しわけないと思えますので、その辺まちとしてどう考えているのか伺います。

○議長（山本浩平君） 藤澤経済振興課長。

○経済振興課長（藤澤文一君） ただいま本間議員のご指摘のとおり、現状が今いいというような評価は私どももしていないところも事実でございます。それで、まずヒメマス、チップの釣りの再開のめどといたしましては、平成21年から禁漁になってございまして、これについて

は資源量調査等の結果において餌の量がなかなか充足していないというところもあって、これについては約10年禁漁が続いているといったような状況でございますし、あわせて貸し出しボート等も現状備えつけられていないような現状でございます。今早急にできる対策としては、先ほどお話ししたとおり自然環境の整備といったようなところでいきますと、今レイクハウスの所有者といますか、そこの方から借り受ける形で、カヌー教室や何かが行われているとは伺っておりますが、その主催者が年に数回草刈り作業は行っているというようなことは伺っております。それから、もう一つはことしの7月に倶多楽湖の看板、これが環境省のほうで新しく備えつけられたといったような取り組みはされております。それから、もう一つ、トイレの再開の部分でございますが、一定限トイレを再開するとなれば電気は、照明がついて、なおかつ清掃ができるような水の供給、こういったものがなされないとできないわけでございますが、この部分に関しては北海道とも協議しながら何とか再開できないか、あるいは照明の部分も通電できないのであれば電池の感知式のものを設置するですとか、なるべく予算をかけない範囲でできるところから手を加えていきたいなどは考えてございます。

○議長（山本浩平君） 10番、本間広朗議員。

〔10番 本間広朗君登壇〕

○10番（本間広朗君） 本間です。先ほど町長の答弁でクッタラ湖に10万2,500人来ていると。先ほど同僚議員の観光入り込み客数が2018年で150万人なのです。先ほどウポポイが開設になったときの入り込み客数というのは300万人。先ほど答弁にもありました倶多楽湖の入り込みは10万、単純に計算すると30万人の方がクッタラ湖に来ることになるのです。それで、今課長もやると言っていましたけれども、やはりクッタラ湖に来ていただいて、ゆっくりお茶を飲んでゆっくりできたなど、自然を見てゆっくりできた、今の状態ではそういう環境ではありません。では、この30万人ががっかりするかどうかはわかりませんが、少なくとも来ていただいて、自然を見て感動して、クッタラ湖の景色を見てそういう思い出になって帰っていただくといういわゆるシチュエーションというか、ロケーションをつくっていかねばいけないと。これは、もっとやはりいろいろまちが早急に考えていかねばならないことだと思います。しっかりと位置づけというか、もう明確になっておりますので、位置づけをしなさいでなくても景勝地という位置づけがしっかりしていますので、民間の協力も含めてできるところはしていただいて、ぜひ早急な整備をしていただきたいと思いますが、これを最後に今後の動向、まちとしてどうのような意気込みでそういうクッタラ湖に対しての思い入れというか、そういうのにしていくのかというのをまずお聞きします。

○議長（山本浩平君） 岡村副町長。

○副町長（岡村幸男君） 今現状について課長のほうから答弁しましたけれども、国立公園内の本当に重要な観光資源として位置づけていたクッタラ湖の現状がレイクハウスが今クローズされていて、一番肝心の観光客が使われるトイレも、これも今使えない状況になっているということはやはりこの部分、トイレの部分についても早急にここは対応していかなければならない部分だと思います。北海道に整備していただいて、以前は町がそれを管理というか、清掃管理を町がしていたということでありまして、まずトイレの再開をどのようにできるのかとい

うことはすぐに北海道のほうとも協議したいと思います。

あと、駐車場等のいわゆる環境整備については、国立公園内にありますから、そういう一定の制限がございますので、この辺につきましても北海道のほうと早急にどういうことが可能なのかということも含めて、もしくは環境省のほうともその辺を協議しながら対応していかなければならないなと思います。もちろん白老町だけではなくて、このつながりとしては登別温泉にもつながっていく、そういう大事なところでもありますので、この辺の情報を登別市とも共有しながらクッタラ湖の状況を前向きに取り組んでまいりたいと思います。

○議長（山本浩平君） 10番、本間広朗議員。

〔10番 本間広朗君登壇〕

○10番（本間広朗君） 本間です。最後に、町長にも答弁いただければと思って、質問します。

私は、今回産業振興について質問しました。特に水産業については、私はたびたびこの場で質問しました。やはり1次産業を含めてまちの基幹産業は漁業だと思っております。やはりこれは担い手不足、そして漁業者の収益が落ちる、そういうようなことにはなってはいけない。これを少しでもまちとして事業としてやっていくのがやっぱりこの栽培事業だと思います。そのところをまちとしてしっかりとそれを継続してやっていけるように、さらにその部分だけでも収益が上がって漁業者の所得というか、収益につながるということを、私はそう願いながら質問してきました。空き店舗につきましてもクッタラ湖につきましてもやはり今後これから交流人口がたくさんふえてきて、まちのいいPRになると思います。その部分で、やはりそれがクッタラ湖に行っても何か整備されていないよなとか、空き店舗はもう事業は終わったのだよなど、そうではなくて、もっとここのまちに来たいと思う、クッタラ湖に行きたいとかこのまちに来たいというような方が町外から来て、ここに住んでいただける、移住していただける、そういうまちになっていただきたいなという思いで今回質問させていただきました。もし町長の見解がありましたらお願いします。

○議長（山本浩平君） 本来項目ごとにお尋ねしてください。これは1項目、2項目別になっています。

〔「全体を通して」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本浩平君） 特別に許可いたします。

戸田町長。

○町長（戸田安彦君） 産業振興全般についてということで、いろいろ今答弁したところがございます。水産業については、本間議員がおっしゃるとおり担い手不足で、経営の安定というのは非常に大事だと思いますので、今まで主力であるサケとかスケトウとかは毎年漁獲の量が変わる不安定なところもありますので、栽培漁業、育てる漁業ですね、それをきちんと確立していくということは漁業者にとっては安定した経営ができるということでもありますので、これは長い目で見ても近い目で見ても行政としてしっかりと漁業者、漁業協同組合等々と連携をしながらやっていきたいと考えております。空き店舗についてもクッタラ湖についてもこれから観光客がウポポイを契機に、ウポポイだけでも10万人の目標でございますので、自然と観光客が白老町を訪れることを考えますと、いろんなところにチャンスがあると思っておりますので、

その環境整備にしろ全般的な話になりますけれども、どこが一番今手を入れていかなければならないのかというのはきちんと調査を、分析をした中で行政としてできるところから始めていきたいと考えております。

○議長（山本浩平君） 以上で10番、本間広朗議員の一般質問を終了いたします。

引き続き一般質問を続行いたします。

◇ 森 哲也君

○議長（山本浩平君） 次に、7番、森哲也議員、登壇を願います。

〔7番 森 哲也君登壇〕

○7番（森 哲也君） 議席番号7番、森哲也です。本日は、2項目6点の質問をさせていただきます。

まず、1項目めに町内の空き家の現状及び対策について質問していきます。

（1）、空き家の状況について。

①、町内にある空き家、特定空き家の件数はどのようになっているかをお伺いします。

（2）、空き家対策について。

①、空き家対策を推進していく上での課題点をどのように捉えているかをお伺いします。

○議長（山本浩平君） 戸田町長。

〔町長 戸田安彦君登壇〕

○町長（戸田安彦君） 町内の空き家の現状及び対策についてであります。

1項目めの空き家、特定空き家の件数と2項目めの空き家対策を推進していく上での課題点につきましては関連がありますので、一括してお答えいたします。平成31年3月に白老町空家等対策計画を作成し、空き家対策に取り組んでおりますが、8月末現在で把握している空き家数は283戸であり、そのうち特定空き家に認定している建物はありません。空き家は建物の状態や地域性、立地環境などさまざまな形態があり、所有者によりそれぞれの空き家の状況に応じた管理が行われておりますが、管理不全のため劣化が進み、周辺的生活環境に影響を及ぼしている建物も存在する状況にあります。町としても助言・指導等を行っておりますが、相続問題や所有者が町外在住者のため調整が進まない状況があり、課題と捉えております。

○議長（山本浩平君） 7番、森哲也議員。

〔7番 森 哲也君登壇〕

○7番（森 哲也君） 7番、森です。空き家の状況と空き家対策についてであります。この（1）と（2）は関連しておりますので、一括して質問をしていきます。

現在の町内の空き家の現状であります。現在の空き家は283件、そして特定空き家に至ってはゼロ件ということですが、今後人口減少や高齢化の進展とともに町内の空き家件数が増加することは予測されます。また、空き家の状況というのは日々変化をしていくものだと思いますので、情報の収集体制の構築が必要だと考えております。白老町においては、平成25年に白老町空家等の適正管理に関する条例を制定し、対策に乗り出しております。では、今年度からは白老町空家等対策計画を策定されましたので、まず初めにこの計画策定による期待でき

る効果をお伺いします。

○議長（山本浩平君） 下河建設課長。

○建設課長（下河勇生君） 今議員がおっしゃられたとおり、本町におきましては平成25年度に条例を策定し、空き家対策に取り組んでまいりました。今回平成26年度に制定されました空き家法に基づきまして計画を作成したところでございます。空き家対策の計画の内容は、取り組むべき課題を明確にし、方向性を示すとともに、役場内における体制を示しているものでございます。空き家対策の取り組みに向けてのルール化と指針ができたものは、効果が高いと考えているところでございます。

○議長（山本浩平君） 7番、森哲也議員。

〔7番 森 哲也君登壇〕

○7番（森 哲也君） 7番、森です。計画の効果であります、今後ルールができたことでこの方向性を示すということですが、今後具体的な対策等もとられていくと思いますが、継続的な対策こそが今後の白老町の空き家対策のかなめになると思います。そのためにも空き家の状況調査というのは欠かせない項目であると思います。現在白老町には約9,600世帯ありまして、283戸が空き家ということですので、大体約3%が空き家になっている状況かなと思います。今後の調査のあり方も確認していきたいのですが、今後空き家の件数の調査というのは計画更新のたびに行うものなのか、数年周期で行うものなのか、今後の方向性をお伺いします。

○議長（山本浩平君） 下河建設課長。

○建設課長（下河勇生君） 空き家調査の間隔でございます。今回空き家の状況確認を計画策定したときは平成29年の6月から7月にかけて全町を対象に2名1組の体制として調査したものでございます。その時点で全体で315戸と確認しております。この数字をベースに定期的なパトロールや通報により現在は283戸と押さえております。これは、入居され、空き家で亡くなったことや取り壊しが行われた結果であると捉えております。ちなみに、通報による新規の空き家になったのが14件、取り壊して除却になったのは24件、入居により空き家にならなくなったことが22件で、合わせて32件の減少で今回283件となっているところでございます。次回の計画の改定予定は、4年後の2023年度となっております。策定に当たりましては、今回出ているこの数値に基づきまして必要とあればまたその時期に全戸調査をしていきたいと考えております。

○議長（山本浩平君） 7番、森哲也議員。

〔7番 森 哲也君登壇〕

○7番（森 哲也君） 7番、森です。当初全戸調査されたとき315件で、そこから283件に状況が変わり、減少したということですが、空き家というのも人の住んでいない家の全てが問題というわけではなく、防災面などにおいても手入れをされないで、放置をされて、廃屋になることや強風等により屋根などの落下などのそういう地域力の低下という観点など悪影響を及ぼすことが問題であります。現在白老町においても特定空き家はゼロ件ということでありまして、今後もこの特定空き家を発生させないようにしていくためにもこの計画を具体化していくことが重要であります。そのためにも、適正な管理を促進していくためには空き家に関する情

報の発信を強化していくべきとまず私は考えています。まず初めに、確認したいのが町として現在空き家に関する情報発信のあり方をどのように行っているのかをお伺いします。

○議長（山本浩平君） 下河建設課長。

○建設課長（下河勇生君） 情報発信の件でございます。現在空き家の適正な管理のお願いとしましては、広報紙とホームページなどを基本に周知を行っているところでございます。広報紙におきましては、管理不全の空き家の危険性などにつきまして啓発内容を掲載し、空き家の適切な管理、重要性につきまして周知しております。年3回掲載予定としております。また、ホームページにおきましては空き家対策を今回作成したことを周知しており、計画書をダウンロードできるようにしております。

○議長（山本浩平君） 7番、森哲也議員。

〔7番 森 哲也君登壇〕

○7番（森 哲也君） 7番、森です。この情報発信のあり方でありまして、広報紙年3回、ホームページで広報しているということでありまして、私は町民の方とこの話をしていっているとやっぱり多く聞かれるのが高齢で、持ち家に現在暮らしている方から今後現在の持ち家をどうするか多く悩みを抱えている方や今後の管理の方向性に悩まれている方というのは多く聞かれます。そこで、この情報発信のあり方においても、現在広報紙も年3回ということでありまして、インターネットによる情報発信においてインターネットだけではインターネット環境が整備されている方には行き届くのですが、インターネット環境が整っていない方には情報が行き届かないので、ここをもう少し私は改善していく必要があると思っております。そこについて後ほど具体的にお伺いします。まず初めにこの変動する空き家の状況を把握していく上において情報共有していく仕組みづくりなのですが、町としても建設課に空き家相談窓口が設置されたと思っておりますが、この窓口の周知はどのように行われているかをお伺いします。

○議長（山本浩平君） 下河建設課長。

○建設課長（下河勇生君） 先ほど周知につきまして広報で周知しているとお話しさせていただきました。その中で相談窓口が建設課となっておりますので、電話番号等を掲載しております。また、町内会に対しましては、4月に町内会長会議が開催されまして、その中でもお話しする場面がございました。計画内容ですね、空き家対策の課題、取り組みの内容につきましては、これは理解していただくことが大事だと考えております。現在考えていることは、家屋の所有者は基本的に固定資産税が課税されていると考えておりますので、これ税務課と連携しながら固定資産税の納税通知書を発布する際に空き家対策についての町の体制とか管理につきましての必要性を周知していくと今考えているところでございます。

○議長（山本浩平君） 7番、森哲也議員。

〔7番 森 哲也君登壇〕

○7番（森 哲也君） 7番、森です。この制度の周知に関しまして先ほどインターネット環境の話をしていただきましたが、私が考えるに本当にほかの、一例なのですが、高齢者介護課において暮らしの便利帳など紙媒体のもので制度などをまとめているものがあると思うのです。認知症ケアマップなど、やはり今後広報紙だけでなく、この空き家で悩まれている方と

いうのは私は多いと思いますので、空き家に関する疑問や相談窓口の周知などを紙ベースで私はまとめて発信していくことで今後の空き家対策、予防啓発だけではなくて、現在実際に悩みを抱えている方の相談体制の周知徹底を図るためにも必要になると思っています。町としては今後の情報発信のあり方としてパンフレットなどを作成する考えはないのか、見解をお伺いします。

○議長（山本浩平君） 下河建設課長。

○建設課長（下河勇生君） パンフレットの作成の考えでございます。先ほど納税通知書を使いながら概要について皆さんにお知らせしたいと考えております。QアンドAを使ったパンフレットの作成とかもあります。ここは、どういう手法がいいのか、よりわかりやすく、簡単にわかるような取り組みを進めてまいりたいと思います。先ほど言いました固定資産税等の通知書というところも考えておりますが、簡単なものを作成したいと思います。

○議長（山本浩平君） 7番、森哲也議員。

〔7番 森 哲也君登壇〕

○7番（森 哲也君） 7番、森です。空き家のパンフレットに関しましては簡単な情報等でも見やすいようにまとめて発信していくことが本当に多くの町民の方にも予防、啓発になると思いますので、ぜひ実施をと思います。

現在空き家が増加している背景には人口減少や高齢化があります。これは白老町だけの問題ではなく、全国的な問題でもあります。現在の町の高齢化率は44%を超えており、後期高齢化率も22%を超えております。自宅での生活が困難になり、施設に入居する方や子供世帯と同居している方がふえている傾向があります。2040年代には白老町の人口が1万人を切ると予測されております。現在の世帯数とおよそ同じぐらいの人口になる予想であります。今後も人口は減少していきますので、この空き家対策のあり方、本当に強化をしていくべきだと考えております。そこで、現在白老町において空き家の情報等は北海道の空き家バンクを活用されていると思いますが、こちらも町独自で空き家バンクなど作成することにより多くの情報発信にもつながってくると思います。私は町としても今後の空き家対策強化を推進していくと考えますが、町の考えをお伺いして、この項目の最後の質問とします。

○議長（山本浩平君） 下河建設課長。

○建設課長（下河勇生君） 町独自の空き家バンクの創設についてかと思えます。議員がおっしゃられるとおり、現在町独自の空き家バンクはございません。北海道におきまして市町村の支援として北海道空き家情報バンクを開設しております。本町におきましても、相談があればそちらのほうに掲げることができるとお話のほうはさせていただいているところです。空き家バンクは、程度のよい家屋の流通性を高め、空き家を入居家屋とする対策の一つの手法とは捉えております。作成いたしました計画書におきましても、取り組むべき課題だと位置づけております。ただ、こちらは町内でも数社不動産業を営んでいる業者がございますので、これは民間業者の圧迫にもつながってございます。この辺は、民間との連携を模索しながらバンクの創設の有無などということがいいのかを考えていきたいと思っております。

○議長（山本浩平君） 7番、森哲也議員。

〔7番 森 哲也君登壇〕

○7番（森 哲也君） 次の町内の福祉についてに入ります。

（1）、介護福祉の状況について。

①、白老町内の特別養護老人ホーム・介護老人保健施設の待機者の状況はどのようになっているかをお伺いします。

（2）、認知症対策について。

①、町内における要支援・要介護者の認知症を抱える方の人数をお伺いします。

（3）、見守り体制について。

安心な見守り体制を構築していく上での課題点をどのように捉えているかをお伺いします。

（4）、障がい者福祉のあり方について。

①、誰もが利用しやすい公共施設にしていく上での今後のあり方をどのように考えているかをお伺いします。

○議長（山本浩平君） 戸田町長。

〔町長 戸田安彦君登壇〕

○町長（戸田安彦君） 町内の福祉についてのご質問であります。

1項目めの介護福祉の状況についてであります。町内の特別養護老人ホーム、介護老人保健施設の待機者の状況についてであります。7月末現在における特別養護老人ホームの待機者数については80人、介護老人保健施設は24人となっております。

2項目めの認知症対策についてであります。要支援・要介護者の認知症の人数についてであります。要支援、要介護認定者の主な疾病状況は平成28年度の主治医意見書では認知症や脳血管疾患の割合が多く、認知症の疾患を患っている方が全体の約22%、脳血管疾患が約16%となっております。全国的にも認知症有病率は年々増加傾向にあり、要介護別に見た介護が必要となった主な原因の第1位が認知症となっております。

3項目めの見守り体制についてであります。安心な見守り体制を構築していく上での課題点についてであります。今年度は認知症の方の未帰宅等の問題、見守り体制を強化するためGPS端末で捜索が可能となるサービスを開始したほか、見守りネットワークやSOSネットワークといった地域の見守り体制について町民や関係機関と連携して取り組んでおります。今後高齢化に伴い認知症の方の増加が予測されますが、認知症になっても住みなれた地域の中で尊厳が守られ、自分らしく暮らすことができる地域づくりが課題であると捉えております。また、認知症予防のため生活習慣病の重症化予防や社会参加の促進等の取り組みを推進してまいります。

4項目めの障がい者福祉のあり方についてであります。誰もが利用しやすい公共施設にしていく上で今後のあり方をどのように考えているかについてであります。障害者差別解消法は障がいのある人に対し不当な差別的取り扱いの禁止と合理的配慮の提供が求められるものであり、町としましては29年7月に障がいを理由とする差別の解消を推進するための白老町職員対応要領を定め、公共施設管理に関しましては庁舎管理における配慮例を示しているところであり、これに従い施設整備や管理を進めることとしているところであります。

○議長（山本浩平君） 7番、森哲也議員。

〔7番 森 哲也君登壇〕

○7番（森 哲也君） 7番、森です。（1）の介護福祉の状況についてですが、まず7月末現在でこの特別養護老人ホームの待機者は80人で、老健施設については24人ということでありますので、現在104名の方が施設の入居を待機されている状況ということであります。この施設に待機されている方もなかなかすぐ入居とはならないので、介護負担を軽減していく上でも在宅で今後しばらく暮らしていくということになりますので、介護福祉の向上が欠かせないと思っています。現在白老町においても地域包括ケアシステムの構築の深化、推進がされておりますが、私はさらに細かいところまで深めていく必要があると思っています。そして、一つ一つ丁寧に積み重ねていくことが待機されている方だけでなく本当に全体の方が暮らしやすくなるためには必要だと思っていますので、本日は介護福祉について質問していきます。

そこで、現在施設に待機されている方は104名ということでありますので、今後の施設の増床についても伺いたいのですが、今後の特別養護老人ホームの増床数とその内訳はどのようなになっているかをお伺いします。

○議長（山本浩平君） 岩本高齢者介護課長。

○高齢者介護課長（岩本寿彦君） 増床ということでございます。今回第7期の介護保険事業計画におきましては、特別養護老人ホームの、特養のベッドを24床増床するというような計画となっております。こちらのほうにつきましては、現在町内にある社会福祉法人天寿会のほうで、特養部50床なのですけれども、今74床に増床するというところで工事を実施しているところでございます。これにあわせまして、現在ある4人部屋の多床室のほうも間仕切りなんかをして個室的な空間をとれるような改修も同時に行っているというようなところでございます。全ての工事につきましては年度内に終了する予定になっておりまして、来年4月から開設の予定というような状況となっております。

○議長（山本浩平君） 7番、森哲也議員。

〔7番 森 哲也君登壇〕

○7番（森 哲也君） 7番、森です。24床年度内に増床ということですが、これは現在104名の方が待機されておりますので、ここから24を仮に引いたとしても80名ぐらいの方がまだ待機されていくことになると思います。そしてまた、待機者というのは増減もするのですが、今後も体の状態によっては入居を申し込む方などもおりますので、在宅で暮らしていく分には介護サービスを利用して在宅生活をしていると考えられます。ですので、介護サービスの支援策の充実というのは大きく重要な役割を果たすと思うことから、質問していきます。まず現状についての確認をしたかったのですが、町内の要介護者、要支援認定者の全員が介護サービスを利用しているというわけではないと思うのです。実際にこの介護サービス、認定を受けている方でサービスを利用されている方の割合というのはどのようなになっているのかをお伺いします。

○議長（山本浩平君） 岩本高齢者介護課長。

○高齢者介護課長（岩本寿彦君） お答えいたします。

平成31年3月末の実績で申しますと、まず要介護、要支援の認定者数というのは1,450人となっております。このうち居宅介護サービスを受給されている方は626人、割合で申しますと43%、次に施設介護サービスにおきましては313人、22%、それと地域密着型サービスでは122人、8%となっております。介護認定を受けた方1,450人中の大体73%の方が介護サービスを利用しているというような状況となっております。

○議長（山本浩平君） 7番、森哲也議員。

〔7番 森 哲也君登壇〕

○7番（森 哲也君） 7番、森です。現在73%の方が介護サービスを利用しているという状況であります。残りの27%の方は利用しないで在宅生活を続けているということになると思います。今後の介護福祉のあり方というのを考えると、介護保険というサービスというのは創設のときから利用できるサービスや要介護度というのは何度も変更はされてきたと思います。そして、利用要件というのとは変わってきた経緯もありますので、今後ちょっと変化することもあるかもしれないので、私は介護保険サービス外のほうの底上げをして、在宅生活を安心してできる仕組みづくりというのとは重要になってくると思っています。今後も住みなれた白老町に暮らしていく上でも一般介護予防事業などの介護保険制度以外の町のサービスをどんどん強化していくべきだと考えています。そして、白老町においても今後の介護福祉のあり方においても介護離職ゼロというのを目指してまちを整備していくという考えが計画書に書かれているのですが、この白老町における介護離職ゼロを目指すという考え方は自宅で待機している高齢者の解消に向けて増床していくという考えなのか、それとも具体的にサービスを固めて生活しやすい環境をつくっていくという考えなのか、介護離職ゼロの考え方を伺います。

○議長（山本浩平君） 岩本高齢者介護課長。

○高齢者介護課長（岩本寿彦君） 今回介護離職ゼロ、介護保険事業計画のほうにもうたっておりますが、まず第7期の計画においてはこの介護離職者をゼロにするための基盤づくりの一つとして先ほど申し上げました特養部の増床といったもの、あるいはショートステイのたしか2床増床ですか、といったものに取り組むというようなことになってございます。

○議長（山本浩平君） 7番、森哲也議員。

〔7番 森 哲也君登壇〕

○7番（森 哲也君） 7番、森です。施設や特養で増床を目指すという考えなのでありますが、私自身は本当にそれ以外にも生活支援体制の充実も介護支援、介護離職ゼロにつながっていくのかなと思うので、具体的な中身について次の項目から質問していきたいのですが、ではそれにかかわって（2）の認知症対策につながっていくのですが、この認知症対策において町内の要介護者、要支援者において認知症を抱えている方の割合というのは要介護者の中で約22%と大きな割合を占めております。しかし、全ての方が要介護認定または受診をしているわけではありませんので、実数はこれより多いのかなとは推測はできます。また、認知症の前段階と言われる軽度認知症におかれましても全国で400万人いると推測されていますので、この認知症の症状を抱えてでも安心して暮らしていける生活づくり、まちづくりは徹底してくるべきだと考えています。まず初めに町としましても第7期介護計画において認知症対策支援事業を

行っておりますが、まずこれらの事業効果についてどのように分析しているかをお伺いします。

○議長（山本浩平君） 岩本高齢者介護課長。

○高齢者介護課長（岩本寿彦君） 計画では、まず住みなれた地域で生活できる社会といったものを目指しております。これまでも認知症の状態に応じた医療や介護サービスの提供の流れを示した認知症ケアパスですとか、それと認知症サポーター養成講座を開催いたしまして、認知症への正しい理解の普及といったものを推進しております。それと、医療と介護が連携した認知症初期集中支援チームによる早期診断、早期対応を行っているほか、認知症の人とその家族が地域の人や専門職と情報を共有して、お互い理解し合える認知症カフェの設置といったものを行っております。今年度は、GPS端末の検索ができるサービスの開始をいたしました。今後も見守り体制を充実させていくことが認知症の人とその家族の負担軽減などにつながると考えておりますので、こういった支援に取り組んでまいりたいと考えております。

○議長（山本浩平君） 7番、森哲也議員。

〔7番 森 哲也君登壇〕

○7番（森 哲也君） 7番、森です。認知症対策支援事業について、今後のあり方としても見守り体制の充実が必要だという答弁もありました。私も今後見守り体制の充実はより固めて、強化していくべきだと思います。そして、その前に認知症介護に対して、実際に認知症を抱えている方を介護している家族の方と話をすると、認知症カフェでのつながりとかは本当に心理的に介護負担の軽減につながっているという声は聞こえております。認知症の方だけでなく家族介護をされている方、心理的にも閉塞的になってしまうことがありますので、本当にこのような場を提供していくことは重要なことなのだなと話を聞きながらも実感いたしました。しかし、私はこの認知症対策においてもっと強めていかなければならないと思っているのは、徘徊の対策についてであります。町としても本年度からGPSの端末の貸し出しはスタートしておりますので、対策は少し強化された部分は評価しておりますが、また別の角度からも強化と思っております。なぜなら、それはGPS端末などは台数に限りもあると思っておりますので、全体的な強化策をと考えております。まず初めに、町としては町内における徘徊の実態はどのように押さえているかをお伺いします。

○議長（山本浩平君） 岩本高齢者介護課長。

○高齢者介護課長（岩本寿彦君） 徘徊の実態でございます。平成30年度の地域見守りネットワークのほうで対応した件数というのは12件ございました。そのうち徘徊での対応というのが4件となっております。

○議長（山本浩平君） 7番、森哲也議員。

〔7番 森 哲也君登壇〕

○7番（森 哲也君） 7番、森です。町の押さえはわかりました。私自身も何度も徘徊されている方を探しに行ったという経験はあります。ひとえに徘徊といってもされている方に目的があることでありまして、目的がありますので、体力の限界まで歩いてしまったりしてしまうことがあります。そしてその上で本当に体にも大きく負担がかかるケースもありますので、早期発見の体制構築というのを考えております。それで、先ほども言いましたが、GPSだけ

だと本当に借りている方、借りていない方とか発生しますので、全体的な取り組みとして認知症の見守りについて登録するQRコードなどでつねとかに張ったり靴とかに張って、情報を共有するシステムづくりというのが管内においても伊達市や苫小牧市においても導入されております。あらかじめこういう情報を把握しておくことで早期発見につながる事業であると思えますが、このような仕組みをつくってこそより見守りネットワークも活用されていくと感じます。町の考えをお伺いします。

○議長（山本浩平君） 岩本高齢者介護課長。

○高齢者介護課長（岩本寿彦君） 見守り対策という部分でございます。本町の場合、地域見守りネットワークですとかSOSネットワークによる地域の見守り体制と認知症の理解を推進してございますけれども、GPS端末による捜索というのも先ほどお話ししましたが、今年度導入させていただきました。先ほどQRコードというようにお話も出ておりましたが、今後も技術が進歩して、また新たな対策、手法といったものが出てくるということが考えられますので、そのときの状況、ニーズを見ながら認知症の方とその家族が安心して生活できるよう見守り体制には取り組んでまいりたいと考えております。

○議長（山本浩平君） 7番、森哲也議員。

〔7番 森 哲也君登壇〕

○7番（森 哲也君） 7番、森です。状況とニーズを把握してということですので、多くの方がいらっしゃると思いますので、きめ細かく本当にケアマネジャーとかと連携して情報収集して、状況判断をと思います。

そして、この見守り体制についてであります。認知症を抱えている高齢者の方だけではなくて、現在白老町において、平成27年のデータであります。高齢者のいる世帯は町内世帯総数で7,911世帯のうち4,511世帯で、全世帯に占める57.5%であります。そして、1世帯当たりの世帯人員数では2.1人と減少し、単身世帯も現在増加をしている傾向があります。ですので、今後見守り体制の構築をつくっていく上には見守り体制事業も強化していくことが必要だと考えております。実際に在宅に暮らしている方にとって安心やいざというときに大きな役割を果たすのが高齢者独居世帯安心筒配布事業と緊急通報システム設置事業になると思えますが、まずこれらの配置状況や配布状況はどのようになっているのかをお伺いします。

○議長（山本浩平君） 岩本高齢者介護課長。

○高齢者介護課長（岩本寿彦君） 緊急通報装置と安心筒の件でございます。まず、緊急通報装置の設置台数でございますけれども、本年8月現在95台となっております。それで、昨年度の通報件数につきましては、全部で166件ほどございまして、そのうち実際急病等による緊急通報が14件となっております。それ以外に外出による不在の連絡ですとか、ちょっとした相談というものは132件ございまして、誤報が20件となっているような状況でございます。実際に救急車が出動したケースというのも12件ございました。

それと、安心筒の件でございますが、こちらのほうにつきましては平成23年から配布を始めております。これまでの配布件数につきましては、本年8月現在、平成23年からことしの8月現在で806件となっております。配布開始してから年大体90件ほど配布しているというような

状況でございましたが、昨年9月に胆振東部地震がございまして、その地震後につきましては申請件数が175件ということで大きく伸びております。

○議長（山本浩平君） 7番、森哲也議員。

〔7番 森 哲也君登壇〕

○7番（森 哲也君） 7番、森です。現在安心筒について、震災後に90件から175件と大きく伸びたということではありますが、安心筒の配布対象というのは65歳以上のひとり暮らしや夫婦世帯を対象に無償で配布されているものであります。この筒の中にかかりつけ医や持病などの医療情報や緊急連絡先などを記入した紙を自宅の冷蔵庫の中に入れておき、救急出動の際に迅速な救命活動が行えるというものであります。この安心筒の効果というのは実際にどのような実感されているものなのかをお伺いします。

○議長（山本浩平君） 岩本高齢者介護課長。

○高齢者介護課長（岩本寿彦君） 効果につきましては、やはり緊急時何かあれば、冷蔵庫に入っていますので、冷蔵庫の中をあけて、その筒をあけると先ほど議員がおっしゃったような情報があつて、必要な連絡先、あるいはかかりつけのお医者さんですとか、そういったものが入っていますので、仮にそこに救急で消防の方が行ったりですとか、ご近所の方が駆けつけた場合にはそういった情報がすぐ取り出せるというようになっておりますので、そういった部分では生命の危険というものをより、最悪の結果を招かないような状態になるですとか、あとはご本人自身に安心感があるのではないのかなと考えております。

○議長（山本浩平君） 7番、森哲也議員。

〔7番 森 哲也君登壇〕

○7番（森 哲也君） 7番、森です。この見守り筒なのですが、65歳以上の方が対象なのですが、持病を抱えている方とかも町内に多くいらっしゃると思いますので、この65歳という年齢に区切らず、今後対象者の年齢を引き下げることや、ご家族と暮らされている方におきましてもいつも一緒にいる状況とは限らないので、多くの方に対象者を広げていくことで見守り体制の強化につながると思いますが、町の考えをお伺いします。

○議長（山本浩平君） 岩本高齢者介護課長。

○高齢者介護課長（岩本寿彦君） 年齢の部分でございませけれども、65歳というような基準がございませ。ただ、対象範囲を拡大するというような考えは今ございませんけれども、状況、ケースによっては生命にかかわるようなことがあるといったことであれば、そこはできる範囲で柔軟に対応してまいりたいと考えております。

○議長（山本浩平君） 7番、森哲也議員。

〔7番 森 哲也君登壇〕

○7番（森 哲也君） 7番、森です。柔軟に対応していきたいということですので、なかなかこの見守り体制の仕組みというのは65歳以下の人とかに伝わらない部分もあると思うので、多くの方に本当周知していくべきだとも思います。ですので、本当にいろんな方からの相談を受け、柔軟な対応をと思ひます。

続いて、(4)の障がい福祉のあり方に行きます。障がい福祉のあり方ですが、本日まで今ま

で私自身議会で何度も平成28年の4月より施行された障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律、これについての質問をしてきました。そして、この法律施行により白老町におきましても職員対応要領も作成されております。そして、この中身が合理的配慮の例示をされておりますので、とても評価できる中身となっております。先ほどの答弁にも今後の公共施設に關しましてはこれに従い施設整備や管理を進めることとしているところでありますとありますので、こちらの中身についても質問していきます。

現在町の公共施設においてもさまざまなハード面の課題はあると思います。それらをカバーするのが現在白老町職員対応要領の実行でもあると思っております。そして、まず初めに確認しておきたいのがこの障害者差別解消法の役場の方への今の研修の状況はどのようになっているのかをお伺いします。

○議長（山本浩平君） 高尾総務課長。

○総務課長（高尾利弘君） この要領は、平成の29年の7月にうちのほうで作成いたしまして、研修のほうなのですけれども、作成した29年度に1度全職員対象に、保健師の方に講師になっていただきまして、開催しております。昨年は、開催する予定の中でいろいろ地震とかあって、なかなか開催するに至らなかったというところがございますけれども、本年またこれは10月か11月ごろに開催するというところで予定しているところでございます。

○議長（山本浩平君） 7番、森哲也議員。

〔7番 森 哲也君登壇〕

○7番（森 哲也君） 7番、森です。昨年度は地震の影響で開催されなかったということですが、今年度も11月ということですので、私もこの中身、何度も何度も読んだのですが、なかなか本当に一度で理解するというのはとても難しい中身なのかなと思っております。そしてまた、これは障がいを理由とする差別の解消の推進なのですが、これらの、この中身をどんどん推進していくことで障がいを抱えている方だけでなく、高齢者の方やどんな方に対してでも大きく利用しやすい施設にしていくためでも重要な視点であると思っておりますので、本当にこの研修の徹底をと思っております。

それで、この中身の公共施設のあり方ではありますが、本当に実際の細かい一つの例なのですが、こちらの議場から出て南側に向かうと2段ぐらいの段差の階段があると思っております。そこには手すりが設置されていて、階段、段差に対して配慮されている状況であると思っております、私は。一方、同じぐらいの段差でも、コミュニティセンターの玄関部分って1段、2段ぐらいの段差があるのですが、あそこにはたしかスロープはついているのですが、手すりは設置されていない状況であります。そして、公共施設の建物というのはつくられた年代においてもバリアフリーや段差の状況というのは違うというのは私自身もよくわかるのですが、今後の本当に施設のあり方というのを考えたときにやっぱり配慮をどんどんしていくべきだと思っております。まず初めに確認しておきたいのが施設ごとに現在手すりや段差解消などの状況が違うのが見受けられるので、その理由をお伺いします。

○議長（山本浩平君） 答弁願います。

古俣副町長。

○副町長（古俣博之君） 公共施設の段差だとか手すりの状況につきましては、建築時期のことがやっぱり大きなところ、原因になっているのではないかなと考えます。今こういう社会状況が変わってきて、やはり障がいを持っている方だとか高齢者の方々含めてどうその対応を図っていくかというのは、今後公共施設の老朽化対応も含めて考えていかなければならないことだとは認識をしております。

○議長（山本浩平君） 7番、森哲也議員。

〔7番 森 哲也君登壇〕

○7番（森 哲也君） 7番、森です。今後の老朽化なども対策が必要だということもあります。今後新しくできる公共施設というのはバリアフリー新法等もありますので、どんどんバリアフリーの施設は建っていくものだと思っています。ですが、現在ある既存の施設もですが、これからも個別の計画等を練って解消されていくかもしれません。現在も使っている方たちもいらっしゃいます。それで、私は常日ごろから思っているのは全面的な改修というのは余りにも予算はかかるのですが、本当に手すり一本でも段差があるところにつける等の小さい改修だとそんなに予算は伴わないと思います。1個1個一つ一つの段差やそういう箇所にそういう配慮の姿勢が見られてこそ本当に誰もが住みやすいまちづくりになっていくと思ひ、私は今まで4年間この趣旨の質問はしてまいりました。そして、私は本当に少しでも当事者の目線に立った、視点に立ったまちづくりをと思っておりますが、最後に町の考えをお伺いしまして、私の最後の質問とさせていただきます。

○議長（山本浩平君） 古俣副……その前に久保健康福祉課長。

○健康福祉課長（久保雅計君） ただいまの件でございますが、やはり福祉部門の担当といたしましては各施設の担当者の方と相談した中で対応方法、現場を見に行つた中で施設の管理するところと我々と建設の技師が見に行つた中でどういう対応ができるか、どのぐらいの予算であればこういうことができる、また手すりを設置することで建物の利用が狭くなってしまうというケースも考えられますので、やはりその辺はケース・バイ・ケースということで、横の連携をとりながら我々としても考えていきたいと思っております。

○議長（山本浩平君） 古俣副町長。

○副町長（古俣博之君） 町としてのあり方について私のほうからお話を申し上げたいと思ひますけれども、町長2期目を多文化共生のまちづくりということで共生のまちづくりを標榜してまいってきております。この理念は、今後とも変わらない本町の理念であると思っております。そういう観点からいきますと、やはり弱者に対する思いやり、配慮、そういったものが非常に大切ではないかと思ひます。そういう観点で、今課長のほうからもありましたけれども、単なる福祉という、そういう目線だけではなくて、町民の皆様方が住みやすい、そして利用のしやすい公共施設のあり方についてさまざまな配慮の目を持ちながら今後対応を進めてまいりたいと思っております。ただ、私もいろんなところを庁舎の中含めて見たときに、確かに今議員がおっしゃるようなここに手すりがあればいいということもわかります。ただ、かえって手すりだとかがついたら狭くなるという、そういうところも中にはあるのです。ですから、その辺のところも考えながら対応は前段に言ったような配慮の目線を持って進めていかなければ

ばならないと思っております。

○議長（山本浩平君） 以上で7番、森哲也議員の一般質問を終了といたします。

◎延会の宣告

○議長（山本浩平君） お諮りいたします。

本日の会議はこの程度にとどめ、延会いたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本浩平君） ご異議なしと認めます。

よって、本日はこれをもって延会することに決定いたしました。

ここであらかじめ通知いたします。本会議は明日10時から引き続き再開いたします。各議員には出席方よろしくお願いいたします。

本日はこれをもって延会いたします。

（午後 4時10分）

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

議 長 山 本 浩 平

署 名 議 員 山 田 和 子

署 名 議 員 小 西 秀 延

署 名 議 員 吉 谷 一 孝